

第74回 2019年3月期 定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月18日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所 コンラッド東京 アネックス2階「風波」



可能にする、化学を。

決議事項のご案内

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役報酬の上限金額改定の件



スマートフォン・タブレット端末をご利用の方はこちらからご覧ください。議案他招集ご通知の一部をご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4185/>

■ 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第74期（2019年3月期：2018年4月1日から2019年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知およびその他参考資料をお届け申し上げます。



■ 当期決算におけるポイントは次の3点です。

1

第74期は、売上収益は前期を上回りましたが、営業利益は前期をわずかに下回りました。また、期初の通期連結業績予想に対して売上収益は上回ったものの、営業利益は下回りました。

2

エラストマー事業は、溶液重合SBRの販売拡大などにより、前期に対して増収となったものの、好調だった前期の利益が大きかったことに対して、当期は市況の低迷により売買スプレッド（販売価格と主要原材料価格の差額）の改善が進まなかったことなどにより、前期に対して営業減益となりました。合成樹脂事業は統合会社であるテクノUMG株式会社が4月に設立されたことにより、前期に対して大幅な増収・営業増益となりました。

3

デジタルソリューション事業は、売上収益、営業利益ともに前期を上回りました。半導体材料事業は、堅調な半導体需要を背景に販売好調を継続し、前期に対して増収となりました。ディスプレイ材料事業は、配向膜・絶縁膜などの主要製品が中国向けなどで販売拡大しましたが、販売価格の下落などにより、前期に対して減収となりました。

ライフサイエンス事業は、KBI Biopharma, Inc.での受託の増加やCrown Bioscience Internationalの連結子会社化などにより、売上収益は前期を大きく上回り、営業利益は黒字化しました。

第75期（2020年3月期）の通期連結業績予想は、前期に対して増収・営業増益となる売上収益5,080億円、営業利益445億円といたします。第73期にスタートした中期経営計画「JSR20i9」における各事業の課題を着実に達成して、持続的な成長を目指してまいります。

これからもより一層のご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

取締役社長 小柴 炳信

※第73期より国際会計基準（IFRS）を任意適用しております。

「連結決算概要」は31頁参照

企業理念

Materials Innovation

マテリアルを通じて
価値を創造し、
人間社会(人・社会・環境)に
貢献します。

私たちJSRグループの企業理念は、
会社の存在意義を明確にしたものです。

マテリアルが生み出す
新たな可能性を追求し、
それにより価値を創造することで
社会に貢献することを目指して
まいります。

目次

株主の皆様へ

第74回定時株主総会招集ご通知
(インターネットによる議決権行使のご案内 68頁)

招集ご通知

03

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件
第5号議案 取締役報酬の上限金額改定の件

株主総会
参考書類

06

(ご参考) 2019年3月期連結決算概要
連結決算ハイライト
連結決算の状況

2019年3月期
連結決算概要

31

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況

事業報告

37

連結財政状態計算書
連結損益計算書

連結計算書類

61

貸借対照表
損益計算書

計算書類

63

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本
会計監査人監査報告書 謄本
監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

65

(ご参考) 2019年3月期下期トピックス

2019年3月期
下期トピックス

69

株主メモ

株主各位

(証券コード4185)
2019年5月27日

JSR株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番2号
取締役社長 小柴満信

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご参照くださいますようお願い申し上げます。次頁のご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
コンラッド東京 アネックス2階「風波」

3 株主総会の目的である事項

● 報告事項

- (1) 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役報酬の上限金額改定の件

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページ（<http://www.jsr.co.jp/ir/shareholder.shtml>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

4 議決権の行使に関する事項

(1) 当日ご出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時45分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

(3) 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

本招集ご通知68頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2019年6月17日（月曜日）午後5時45分までに、インターネットウェブサイト（<https://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(4) 重複行使の場合のお取り扱い

- ① 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。

(5) 代理人による議決権の行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(6) 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用

機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、あらかじめ利用を申し込まれた場合は株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

（お知らせ）

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.jsr.co.jp/ir/shareholder.shtml>）にて修正後の内容を掲載させていただきます。

【ご参考】 新たな経営体制 構築の目的と概要

【構築の目的】

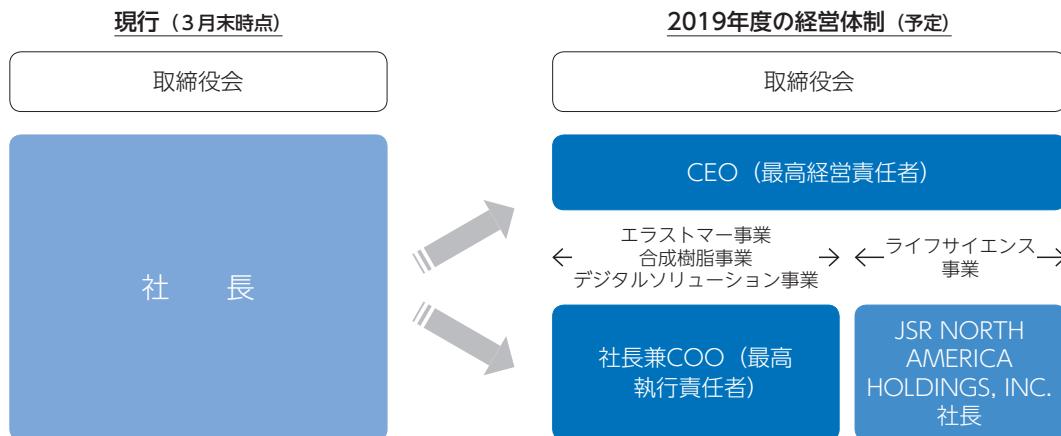
地域や市場毎に多様化しながら伸長を続けるグローバル経済のもと、今後も事業機会をとらえて持続的に成長を続けるためには、環境変化を踏まえたより広い視野からの経営、グローバルレベルで地域やそれぞれの市場の変化に応じた迅速な経営判断・業務執行が可能となる経営体制の構築が必要となります。

この一環として、2019年1月には、JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.を設立し、ライフサイエンス事業の中核市場であり重要な事業拠点である米国にライフサイエンス事業のグローバル統括機能を移管しております。

また、本総会で関連議案をご承認いただいた場合、直後に開催予定の取締役会での承認を得て、新たに取締役CEO（最高経営責任者）（以下、本「【ご参考】 新たな経営体制 構築の目的と概要」において、「CEO」）および取締役COO（最高執行責任者）（以下、本「【ご参考】 新たな経営体制 構築の目的と概要」において、「COO」）を新設し、グローバルでの成長に向けた経営体制を一層強化し、企業価値の継続的向上を図ります。

【概要】

- (1) これまでの社長の役割を、CEOと社長兼COOで分担いたします。
- (2) CEOは、JSRグループ全体に関する事項（経営方針や経営計画等）を担当するとともに、JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.の社長として、ライフサイエンス事業を統括いたします。
- (3) 社長兼COOは、JSRグループ全体に関する事項（経営方針や経営計画等）について、CEOを補佐するとともに、エラストマー事業、合成樹脂事業、デジタルソリューション事業（半導体材料事業やディスプレイ材料事業など）を統括いたします。



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り、会社の業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

この考えをもとに、配当につきましては、業績と中長期的な資金需要とを勘案し、株主の皆様への利益還元と将来の成長のための内部留保の充実とのバランスを考慮しながら、継続的、安定的な配当を維持してまいります。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元策として、市場の環境を勘案しながら、総合的に検討してまいります。内部留保金につきましては、新たな成長につながり、企業価値向上に資する様々な投資に充当してまいります。中期経営計画「JSR20i9」（ジェイエスアールにせんじゅうきゅう）の期間中におきましては、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向50%以上を目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記を総合的に勘案して、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主の皆様に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円、総額6,612,935,880円とさせていただきます。

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は1株当たり金60円、総額で13,223,023,560円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) グローバルに成長機会を捉えて、更なる事業伸長を目指し、環境変化を踏まえたより広い視野からの経営および地域や市場毎での迅速な経営判断・業務執行を行う新たな経営体制を構築するために、役付取締役として取締役CEO（最高経営責任者）と取締役COO（最高執行責任者）を追加するものであります。
- (2) 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、経営執行の最高責任者である取締役社長と経営の監視・監督をすべき取締役会の議長を分離し、取締役会長が取締役会の招集権者および議長となると定めております。取締役CEO（最高経営責任者）および取締役COO（最高執行責任者）の役付取締役への追加に伴い、取締役会長に事故があるとき又は取締役会長を置かない場合における取締役会の招集権者および議長を、取締役CEO（最高経営責任者）、取締役社長、および取締役COO（最高執行責任者）のいずれでもない取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を以下のとおり改めたいと存じます。

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、代表取締役若干名を選定する。代表取締役は、各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき、本会社の業務を執行する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また、取締役会長1名を選定することができる。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、代表取締役若干名を選定する。代表取締役は、各自会社を代表し、取締役会の決議に基づき、本会社の業務を執行する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定する。また、<u>取締役会は、取締役会長1名、取締役CEO（最高経営責任者）1名、及び取締役COO（最高執行責任者）1名を選定することができる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者、議長及び招集通知)</p> <p>第23条 取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるとき又は取締役会長を置かないときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、取締役社長以外の他の取締役にこれを代る。</p> <p>2. 取締役会の招集の通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の5日前に発する。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集権者、議長及び招集通知)</p> <p>第23条 取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるとき又は取締役会長を置かないときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、<u>取締役CEO（最高経営責任者）、取締役社長及び取締役COO（最高執行責任者）のいずれでもない取締役にこれを代る。</u></p> <p>2. 取締役会の招集の通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の5日前に発する。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（7名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、企業価値の継続的向上を図るため、取締役会の適切な人材構成を考慮して、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役を2名増員する理由は、以下のとおりであります。

- (1) 当社のグローバルな市場機会や事業伸長を踏まえ、地域、市場ごとに迅速かつ的確な経営判断を行う新しい経営体制を構築する。
- (2) 加速的に進展するIT技術の変化およびデジタル社会に対応するために、同分野に精通した社外取締役を増員することで取締役会構成に必要とされる資質、経験を拡充する。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会の答申を経ております。

候補者番号	候補者氏名		性別	取締役 在任年数	当社での地位および担当 (重要な兼職の状況)	取締役会 出席状況	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会
1	エリック	ジョンソン	新任	男	-	-	-	-
2	かわはし 川橋	のぶお 信夫	再任	男	3	取締役 専務執行役員 研究開発、人材開発、ダイバーシティ推進担当	17回/17回 (100%)	
3	こしば 小柴	みつのぶ 満信	再任	男	13	代表取締役 社長	17回/17回 (100%)	委員 委員
4	かわさき 川崎	こういち 弘一	再任	男	3	代表取締役 専務執行役員 生産・技術、品質保証、原料機材調達、 生産物流、環境安全担当 (重要な兼職の状況) 日本ブチル株式会社 社長	17回/17回 (100%)	
5	みやざき 宮崎	ひでき 秀樹	再任	男	1	取締役 常務執行役員 経理、財務、広報担当	13回/13回 (100%)	
6	まつだ 松田	ゆずる 譲	再任 社外 独立役員	男	4	取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社クボタ社外取締役、株式会社バンダ イナムコホールディングス社外取締役	17回/17回 (100%)	委員長 委員長
7	すがた 菅田	しろう 史朗	再任 社外 独立役員	男	3	取締役 (重要な兼職の状況) ウシオ電機株式会社特別顧問、 横河電機株式会社社外取締役	17回/17回 (100%)	委員 委員
8	せき 関	ただゆき 忠行	再任 社外 独立役員	男	2	取締役 (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社理事、株式会社パルコ社 外取締役、株式会社パルカー社外取締役、 朝日生命保険相互会社社外監査役	17回/17回 (100%)	委員 委員
9	みやざか 宮坂	まなぶ 学	新任 社外 独立役員 (予定)	男	-	(重要な兼職の状況) Zコーポレーション株式会社代表取締役社長、 ヤフー株式会社取締役会長	-	委員 (予定) 委員 (予定)



•所有する当社株式の数
6,000株

1 エリック ジョンソン

(1961年6月19日生)

新任

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年		VLSI Technology, Inc.入社
1988年		Nikon Precision, Inc.入社 生産技術部長
1991年		同社技術部長
1995年		同社DUV Scanner Seed Unit Project部長兼技術担当取締役
1999年		同社技術担当副社長
2001年	9月	JSR Micro, Inc.入社 主席副社長
2002年	5月	同社最高執行責任者
2005年	6月	同社社長
2011年	6月	当社執行役員
2015年	6月	当社上席執行役員
2016年	4月	当社上席執行役員 ライフサイエンス事業部長
2017年	6月	当社常務執行役員 ライフサイエンス事業部長 (現在)
2019年	1月	JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.社長 (現在)
2019年	1月	JSR LIFE SCIENCES, LLC社長 (現在)
2019年	4月	JSR Micro, Inc. 社長退任

担当 ライフサイエンス事業、北米事業統括

(重要な兼職の状況) JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.社長
JSR LIFE SCIENCES, LLC社長

▶ 取締役候補者とした理由

エリック ジョンソン氏は、日系企業であるNikon Precision, Inc.で技術担当副社長を務めた後に、当社の重要な子会社であるJSR Micro, Inc.に入社いたしました。2005年に同社社長に就任し半導体材料事業の拡大に大きく貢献してまいりました。2011年から当社の執行役員として、主に米国での事業運営およびグローバル戦略の立案、実行を推し進め、現在は、ライフサイエンス事業担当執行役員として、同事業の立ち上げ、拡大を牽引しております。同氏の日系企業での30年以上もの経験と豊富な国際的職務経験および知見を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督に活かすことで、当社グループの企業価値の継続的向上が期待できるため、取締役候補者としたしました。

なお、同氏は、本総会において第2号議案および本議案が原案どおり承認された場合、直後に開催予定の取締役会での承認を経て代表取締役CEO（最高経営責任者）に選定される予定であります。

2

かわはし のぶお
川橋 信夫

(1956年7月23日生)

再任



●所有する当社株式の数
12,000株
●当期取締役会出席回数
17/17回(100%)

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年	4月	当社入社	2011年	6月	当社上席執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 社長
2002年	6月	当社精密電子研究所 機能材料開発室長	2014年	4月	当社上席執行役員 研究開発部長
2008年	6月	当社執行役員 ディスプレイ材料 事業部長兼同新規FPD材料部長	2016年	6月	当社取締役兼常務執行役員
2009年	6月	当社執行役員 電子材料事業部長	2017年	6月	当社取締役兼専務執行役員 (現在)
2010年	6月	当社執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 社長	担当		研究開発、人材開発、 ダイバーシティ推進

▶ 取締役候補者とした理由

川橋信夫氏は、当社入社後、研究開発部門にて、合成ゴム・エマルジョン・合成樹脂や電子材料分野のCMP等の材料、ライフサイエンス事業での特殊粒子等、広範な研究に従事し、現在の当社の事業に大きく貢献してきました。また、2005年からは事業部においてディスプレイ材料、電子材料の事業拡大を推し進め、2010年からはJSR Micro Korea Co., Ltd.取締役社長として海外での会社経営も経験しております。このような広範な業務経験を通じて、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。引き続き、同氏の豊富な職務経験および知見を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督に活かすことで、当社グループの企業価値の継続的向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

なお、同氏は、本総会において第2号議案および本議案が原案どおり承認された場合、直後に開催予定の取締役会での承認を経て代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）に選定される予定であります。

3

こしば みつ のぶ
小柴 満信

(1955年11月9日生)

再任



●所有する当社株式の数
77,300株
●当期取締役会出席回数
17/17回(100%)

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年	10月	当社入社	2006年	6月	当社常務取締役 電子材料事業部長
2004年	6月	当社取締役 電子材料事業部長	2008年	6月	当社専務取締役
2005年	6月	当社上席執行役員 電子材料事業部長	2009年	4月	当社代表取締役社長 (現在)

▶ 取締役候補者とした理由

小柴満信氏は、入社以来、電子材料事業分野において、研究開発、欧米拠点の立ち上げ、事業部長として事業のグローバル化・拡大に携わり、代表取締役社長就任の後は、2020年のありたい姿の実現に向けての中期経営計画「JSR20i3」、「JSR20i6」、「JSR20i9」を強力に推進するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化し、全てのステークホルダーに信頼され、満足される企業の実現に努めております。引き続き、同氏の豊富な職務経験および知見を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督に活かすことで、当社グループの企業価値の継続的向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

なお、同氏は、本総会において第2号議案および本議案が原案どおり承認された場合、直後に開催予定の取締役会での承認を経て代表取締役会長に選定される予定であります。



4 ^{かわさき} ^{こういち}
川崎 弘一 (1957年4月20日生)

再任

・所有する当社株式の数
19,800株
・当期取締役会出席回数
17/17回(100%)

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年	4月	当社入社	2014年	6月	当社専務執行役員 石化事業部長
2003年	6月	当社製造技術第一センター長	2016年	6月	当社代表取締役兼専務執行役員 生産技術グループ長
2005年	6月	当社執行役員 生産技術部長	2018年	4月	当社代表取締役兼専務執行役員 生産技術グループ長兼 日本プチル株式会社社長
2007年	6月	当社取締役兼上席執行役員 生産技術部長	2018年	6月	当社代表取締役兼専務執行役員 日本プチル株式会社社長 (現在)
2008年	6月	当社取締役兼上席執行役員 エラストマー事業部長			
2011年	6月	当社常務執行役員 石化事業部長			

担当 生産・技術、品質保証、
原料機材調達、生産物流、環境安全

(重要な兼職の状況) 日本プチル株式会社社長

▶ 取締役候補者とした理由

川崎弘一氏は、入社以来、長年にわたり製造、生産・技術関連業務に携わり、その後エラストマー事業、合成樹脂事業の担当を経て、現在は生産・技術、品質保証、原料機材調達、生産物流、環境安全を担当し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。引き続き、同氏の豊富な職務経験および知見を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督に活かすことで、当社グループの企業価値の継続的向上が期待できるため、取締役候補者となりました。



5 ^{みやざき} ^{ひでき}
宮崎 秀樹 (1958年1月22日生)

再任

・所有する当社株式の数
5,200株
・当期取締役会出席回数
13/13回(100%)

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年	4月	野村證券株式会社入社	2010年	6月	同社常務執行役員 財務責任者 (CFO)
2005年	7月	日本たばこ産業株式会社入社 経理部調査役	2012年	6月	同社取締役副社長 財務、広報、CSR担当
2006年	1月	同社財務副責任者	2018年	1月	同社取締役
2008年	6月	同社執行役員 財務責任者 (CFO)	2018年	3月	当社入社 顧問
			2018年	6月	当社取締役常務執行役員 (現在)

担当 経理、財務、広報

▶ 取締役候補者とした理由

宮崎秀樹氏は、日本たばこ産業株式会社の取締役副社長を務めた後に当社に入社いたしました。当社に入社後は、長年にわたる国内外での財務に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして経理、財務、広報を担当し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。引き続き、同氏の豊富な職務経験および知見を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督に活かすことで、当社グループの企業価値の継続的向上が期待できるため、取締役候補者となりました。



●所有する当社株式の数
0株

●在任年数
4年(本総会終結時)

●当期取締役会出席回数
17/17回(100%)

6

まつ だ ゆずる
松 田 讓

(1948年6月25日生)

社外

再任

独立役員

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	協和発酵工業株式会社(現協和発酵キリン株式会社)入社
2000年	6月	同社執行役員 医薬総合研究所長
2002年	6月	同社常務取締役 総合企画室長
2003年	6月	同社代表取締役社長
2008年	10月	協和発酵キリン株式会社代表取締役社長
2012年	3月	同社相談役
2012年	6月	公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長
2014年	3月	協和発酵キリン株式会社相談役退任
2014年	6月	株式会社クボタ社外取締役(現在)
2014年	6月	株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現在)
2015年	6月	当社社外取締役(現在)
2019年	6月	公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団名誉理事(就任予定)

(重要な兼職の状況) 株式会社クボタ社外取締役、株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

松田讓氏は、協和発酵工業株式会社および協和発酵キリン株式会社の代表取締役社長を務められた後、同社の相談役を務めておられました。医療用医薬品およびバイオケミカルにおいて国際的な事業を営む会社の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいているため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

▶ その他社外取締役候補者に関する事項

- (1) 同氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 責任限定契約の概要
当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏との間で当該契約を継続いたします。
- (3) 当社は同氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- (4) 同氏は、本招集ご通知18頁記載の「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を満たしております。
- (5) 同氏が代表取締役社長を務めておられた協和発酵キリン株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、検査試薬等の販売に関する取引がありますが、当事業年度(2019年3月期)において当社グループの販売額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
- (6) 同氏が社外取締役を務めておられる株式会社クボタは、同社において鋼板等の生産設備で使用する消耗部品(圧延用ロール)の検査成績書に関する不適切行為が行われていたことを2018年9月に公表いたしました。同氏は当該問題が発覚するまで当該事実を認識していませんでしたが、平素より同社の取締役会等でコンプライアンス、法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。当該事実の認識後は、徹底した原因の究明や再発防止、検査体制の見直しを指示するなど、再発防止策の策定に寄与しております。



・所有する当社株式の数
 0株
 ・在任年数
 3年(本総会最終時)
 ・当期取締役会出席回数
 17/17回(100%)

7 ^{すがた}菅田 ^{しろう}史郎 (1949年11月17日生)

社外

再任

独立役員

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年	4月	ウシオ電機株式会社入社
1993年	1月	BLV LICHT-UND VAKUUMTECHNIK GmbH 社長
1994年	3月	ウシオ電機株式会社 技術研究所所長
2000年	6月	同社取締役 上席執行役員
2004年	4月	同社取締役 専務執行役員
2004年	6月	同社代表取締役 専務執行役員
2005年	3月	同社代表取締役社長
2013年	4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事
2014年	10月	ウシオ電機株式会社 取締役相談役
2016年	6月	当社社外取締役 (現在)
2016年	6月	ウシオ電機株式会社 相談役
2016年	6月	横河電機株式会社 社外取締役 (現在)
2017年	6月	ウシオ電機株式会社 特別顧問 (現在)

(重要な兼職の状況) ウシオ電機株式会社 特別顧問
 横河電機株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

菅田史郎氏は、ウシオ電機株式会社の代表取締役社長を務められた後、現在も同社で特別顧問を務められており、また、公益社団法人経済同友会副代表幹事を務めておられました。光応用製品、産業用機械その他において国際的な事業を営む会社の経営や財界活動を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

▶ その他社外取締役候補者に関する事項

- (1) 同氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 責任限定契約の概要
 当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏との間で当該契約を継続いたします。
- (3) 当社は同氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- (4) 同氏は、本招集ご通知18頁記載の「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を満たしております。
- (5) 同氏が代表取締役社長を務められ、現在も特別顧問を務めておられるウシオ電機株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、特別の利害関係はありません。

8

せき
関ただゆき
忠行

(1949年12月7日生)

社外

再任

独立役員



●所有する当社株式の数
800株

●在任年数
2年(本総会終結時)

●当期取締役会出席回数
17/17回(100%)

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年	4月	伊藤忠商事株式会社入社
2004年	6月	同社執行役員 食料カンパニー チーフ フィナンシャル オフィサー
2007年	4月	同社常務執行役員 財務部長
2009年	6月	同社代表取締役 常務取締役 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 兼 チーフ フィナンシャル オフィサー
2011年	5月	同社代表取締役 専務執行役員 CFO
2013年	4月	同社代表取締役 副社長執行役員 CFO
2015年	4月	同社顧問
2016年	5月	株式会社パルコ 社外取締役 (現在)
2016年	6月	日本バルカー工業株式会社 (現株式会社バルカー) 社外取締役 (現在)
2017年	4月	伊藤忠商事株式会社 理事 (現在)
2017年	6月	当社社外取締役 (現在)
2017年	7月	朝日生命保険相互会社 社外監査役 (現在)

(重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社 理事
株式会社パルコ 社外取締役
株式会社バルカー 社外取締役
朝日生命保険相互会社 社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由

関忠行氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役副社長執行役員を務められた後、現在も同社で理事を務めておられます。総合会社として国際的な事業を営む会社の経営経験、CFOとしての財務・経理に関する豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいているため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

▶ その他社外取締役候補者に関する事項

- (1) 同氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 責任限定契約の概要
当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏との間で当該契約を継続いたします。
- (3) 当社は同氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- (4) 同氏は、本招集ご通知18頁記載の「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を満たしております。
- (5) 同氏が代表取締役副社長執行役員を務められた伊藤忠商事株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、合成ゴム・合成樹脂等の販売・仕入れに関する取引がありますが、当事業年度(2019年3月期)において、当社グループの売上高は当社の連結売上高の0.6%未満であり、当社グループの購入額は同社の前事業年度(2018年3月期)における連結売上高の0.1%未満であります。



・所有する当社株式の数
0株

9 ^{みやさか}宮坂 ^{まなぶ}学 (1967年11月11日生)

社外

新任

独立役員

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年	4月	株式会社ユー・ピー・ユー入社
1997年	6月	ヤフー株式会社入社
2002年	1月	同社メディア事業部長
2009年	4月	同社執行役員 コンシューマ事業統括本部長
2012年	4月	同社最高経営責任者 執行役員
2012年	6月	同社代表取締役社長
2013年	6月	ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）取締役
2015年	6月	ヤフー株式会社代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者
2017年	6月	ソフトバンク株式会社取締役
2018年	2月	Zコーポレーション株式会社代表取締役
2018年	4月	ヤフー株式会社代表取締役社長
2018年	4月	Zコーポレーション株式会社代表取締役社長（現在）
2018年	6月	ヤフー株式会社取締役会長（現在）
2018年	6月	ソフトバンク株式会社取締役退任

（重要な兼職の状況）Zコーポレーション株式会社代表取締役社長、ヤフー株式会社取締役会長

▶ 社外取締役候補者とした理由

宮坂学氏は、ヤフー株式会社の代表取締役社長を務められた後、同社の取締役会長を務めておられます。インターネット上の広告事業やイーコマース事業を営む会社の経営経験、IT・デジタル技術に関する豊富な知見・先見性および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただくことが期待できるため、社外取締役候補者としたしました。

▶ その他社外取締役候補者に関する事項

- (1) 同氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 責任限定契約の概要
本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
- (3) 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は同氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (4) 同氏は、本招集ご通知18頁記載の「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を満たしております。
- (5) 同氏が代表取締役社長を務められているZコーポレーション株式会社と、当社のそれぞれのグループとの間、および同氏が取締役会長を務めておられるヤフー株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、特別の利害関係はありません。
- (6) 同氏が取締役を務められておられたソフトバンク株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、テレコミュニケーションに関する取引がありますが、前事業年度（2018年3月期）において当社グループの購入額は同社の連結売上高の0.1%未満であります。

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠監査役の候補者のうち、土居誠氏は監査役熊野厚司氏の補欠の監査役として、また千葉彰氏は、社外監査役加藤久子氏および社外監査役森脇純夫氏の補欠の社外監査役として、選任いただくことをお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会の答申を経た上で、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



●所有する当社株式の数
17,100株

1 土居 誠 (1959年12月25日生)

▶ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年	4月	住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）入社
2002年	11月	ユニ・チャーム株式会社入社
2003年	12月	当社入社
2012年	6月	当社執行役員 法務部長
2016年	6月	当社上席執行役員 法務部長
2018年	6月	当社上席執行役員 法務担当 法務部長（現在）

▶ 補欠の監査役候補者とした理由

土居誠氏は、法務に関する専門的な知識を有しており、入社以来、法務業務に携わり、現在は上席執行役員として法務を担当しております。同氏の豊富な経験・知見と専門知識を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保への貢献が期待できるため、補欠の監査役候補者といたしました。

▶ その他補欠の監査役候補者に関する事項

- (1) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (2) 責任限定契約の概要
本議案が原案どおり承認可決され、同氏が監査役に就任される場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。



●所有する当社株式の数
0株

2 千葉 彰 (1953年9月11日生)

▶ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1984年 10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1989年 3月 公認会計士登録（現在）
- 2000年 8月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）社員
- 2007年 5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
- 2015年 6月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退職
- 2015年 7月 千葉公認会計士事務所代表（現在）
- 2017年 4月 電力広域的運営推進機関監事（現在）

（重要な兼職の状況）千葉公認会計士事務所代表
電力広域的運営推進機関監事

▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

千葉彰氏は、公認会計士としての財務・会計、監査に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

▶ その他補欠の社外監査役候補者に関する事項

- (1) 同氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- (2) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (3) 責任限定契約の概要
本議案が原案どおり承認可決され、同氏が監査役に就任される場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
- (4) 本議案が原案どおり承認可決され、同氏が監査役に就任される場合には、当社は同氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (5) 同氏は、本招集ご通知18頁記載の「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を満たしております。
- (6) 同氏が代表社員を務めておられた新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）および同氏が代表を務めておられる千葉公認会計士事務所と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社では、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」）の独立性基準を定めており、社外役員（候補者を含む）が、以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有していないものとみなします。

1. 当社および連結子会社（以下、「当社グループ」）の業務執行者（*1）および過去業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権ベースで10%以上を直接・間接に保有する株主を言う）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社の大株主
 - (2) 当社グループの主要な取引先（*2）
 - (3) 当社グループの主要な借入先（*3）
 - (4) 当社グループが議決権ベースで10%以上を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（*5）
7. 社外役員の相互就任関係（*6）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（*7）が上記1項から7項までのいずれか（4項および5項を除き、重要な者（*8）に限る）に該当する者
9. 過去5年間において、上記2項から8項までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めに拘わらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者

（*1）業務執行者とは、取締役（除く社外取締役および非業務執行取締役）、執行役、執行役員、および使用人をいう。

（*2）主要な取引先とは、その年間取引高が、当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超える者をいう。

（*3）主要な借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

（*4）多額とは、当該専門家が個人の場合は年間1,000万円を超える金額、当該専門家が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超える金額をいう。

当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価であってその金額が1,000万円を超える場合は多額とみなす。

（*5）多額の寄付を受けている者とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。

（*6）相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

（*7）近親者とは、配偶者および二親等以内の親族をいう。

（*8）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

第5号議案 取締役報酬の上限金額改定の件

当社の取締役報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績達成度等に連動する年次賞与、中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与、および株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬の4種類から構成されております。社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

本議案では、上記の4種類の取締役報酬の上限金額を、以下の理由により、それぞれ改定させていただくものであります。

第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、

- 1) グローバルに競争力のある経営体制を担う人材、また、性別、国籍、経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を確保するためには、適切な報奨をすることが重要となる中で、特に北米事業統括等を担当する取締役CEOを含む多様性に富んだ人材を確保し維持するための報酬は、その統括地域ならびに当該人材の出身業界の報酬額水準、報酬構成およびその比率等を考慮して適切といえる額に決定することが必要となるため。
- 2) 当社の事業規模、事業分野および事業地域の拡大にともない、社内取締役1名を増員するとともに、取締役会構成に必要とされる資質および経験の拡充を図るため社外取締役1名を増員することにより、取締役の員数が現在の7名から9名に（うち社外取締役の員数は3名から4名に）増加するため。

なお、取締役報酬全体およびそれぞれの報酬に関する基本的な考え方につきましては当招集ご通知56頁記載の事業報告「(2) 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定の方針」をご参照ください。

また、取締役に支給した報酬に関し、報酬の種類毎の対象者数および総額、年次賞与および中期業績連動賞与の支給に際しての業績評価期間における業績評価指標の目標値、実績値および目標の達成度に応じた支給率等、ならびに報酬諮問委員会の活動状況の概要等を、当招集ご通知57頁記載の事業報告「(3) 取締役および監査役の報酬等の額」において開示いたします。

1. 取締役基本報酬の上限金額の改定

当社の取締役の基本報酬は、1989年6月29日開催の第44回定時株主総会決議により、月額30百万円以内とすることをご承認いただき、現在に至っております。

前述の理由により、取締役に支給する基本報酬の上限金額を現在の月額30百万円から、月額60百万円（内、社外取締役分10百万円）へと改定させていただきたいと存じます。

基本報酬には、使用人兼務取締役に対する使用人部分報酬は含まないものといたします。

第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、基本報酬の支給対象となる取締役の員数は現在の7名から9名となります。

2. 取締役年次賞与の上限金額の改定

当社の社外取締役を除く取締役（以下、本「2. 取締役年次賞与の上限金額の改定」において「対象取締役」）に対する対象事業年度に係る年次賞与につきましては、2017年6月16日開催の第72回定時株主総会において、年額216百万円の範囲内で、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会にて決議して支給することにつきご承認いただき、現在に至っております。前述の理由により、年次賞与の上限金額を現在の年額216百万円から、年額432百万円へと改定させていただきたいと存じます。

第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、対象取締役の員数は現在の4名から5名となります。

なお、年次賞与に関するその他の内容につきましては、本招集ご通知21頁に（ご参考）として記載している第72回定時株主総会第6号議案「取締役年次賞与の報酬枠設定の件」に記載のとおりであります。

3. 取締役に対する中期業績連動賞与の上限金額の改定

当社の社外取締役を除く取締役（以下、本「3. 取締役に対する中期業績連動賞与の上限金額の改定」において「対象取締役」）に対する中期業績連動賞与につきましては、2015年6月17日開催の第70回定時株主総会において、報酬諮問委員会の答申を踏まえた取締役会決議に基づき、支給総額の上限を年額270百万円として支給することにつきご承認いただき、現在に至っております。前述の理由により、中期業績連動賞与の上限金額を現在の年額270百万円から、年額540百万円へと改定させていただきますと存じます。

第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、対象取締役の員数は現在の4名から5名となります。

なお、中期業績連動賞与に関するその他の内容につきましては、本招集ご通知22頁に（ご参考）として記載している第70回定時株主総会 第5号議案「取締役に対する中期業績連動賞与導入の件」に記載のとおりであります。

4. 譲渡制限付株式付与のための報酬の上限金額および上限株式数の改定

譲渡制限付株式付与のための報酬は、2017年6月16日開催の第72回定時株主総会決議により、社外取締役を除く当社取締役（以下、本「4. 譲渡制限付株式付与のための報酬の上限金額および上限株式数の改定」において「対象取締役」）に対して、年額100百万円以内の金銭報酬債権として、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会にて決議して今後毎年支給することをご承認いただき、現在に至っております。前述の理由により、譲渡制限付株式付与のための上限金額を現在の年額100百万円から、年額200百万円に、また、本制度のもとで発行または処分される当社の普通株式の総数を年100,000株以内から年200,000株以内へと改定させていただきますと存じます。

第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、対象取締役の員数は現在の4名から5名となります。

なお、譲渡制限付株式付与のための報酬に関するその他の内容につきましては、本招集ご通知23頁に（ご参考）として記載している第72回定時株主総会第7号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載のとおりであります。

本議案の内容は、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会から適切である旨の答申を受けております。

（ご参考）

本総会において、第2号議案、第3号議案、第5号議案ともに原案どおり承認可決された場合、本招集ご通知56頁記載の事業報告「(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定の方針」は本招集ご通知25頁から29頁に記載のとおり変更いたします。

【ご参考】 第72回定時株主総会第6号議案「取締役年次賞与の報酬枠設定の件」

第6号議案 取締役年次賞与の報酬枠設定の件

当社では、取締役（社外取締役を除く。以下本議案において「対象取締役」）に対し、単年度の連結業績の達成度に連動する取締役年次賞与を、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（以下本議案において「報酬諮問委員会」）の審議を経て、株主総会でのご承認に基づき支給してまいりました。取締役年次賞与の決定に係る審議をより充実させ、機動的かつ適切な支給配分等を実現するため、取締役年次賞与の決定に関する手続を見直し、今後は、以下のとおり、対象取締役に対する年次賞与を、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決議することといたしたく存じます。

1. 上限金額 年額216百万円

対象取締役に対する報酬として支給している、基本報酬、株式報酬型ストックオプション（本総会において第7号議案が原案どおり承認可決された場合には、譲渡制限付株式の付与のための報酬）、中期業績連動賞与とは別枠とします。

2. 取締役年次賞与の業績連動の仕組み

- 1) 連結業績評価のための単年度の連結業績指標については、報酬諮問委員会が妥当性を審議し、取締役会に答申するものとします。
- 2) 年次賞与の支給額は、期初に定めた目標の達成度に応じて、基準額の0～200%の範囲内で変動するものとします。

なお、本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合には、対象取締役は4名となります。本議案の内容については、報酬諮問委員会から、適切である旨の答申を受けております。

ご参考 | 第70回定時株主総会 第5号議案「取締役に対する中期業績連動賞与導入の件」

第5号議案 ▶ 取締役に対する中期業績連動賞与導入の件

本議案は、取締役の報酬として、新たに中期業績連動賞与を設け取締役会の決議に基づき支給すること、およびその際の支給額の上限についてお諮りするものであります。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬制度はこれまで、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与、ならびに株価変動の影響を株主の皆様と共有することを目的とした株式報酬型ストックオプションから構成されておりました。今般、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会（以下、「報酬諮問委員会」）における審議を経て、企業価値の持続的な向上に対する取締役の意欲や士気を更に高めるとともに、更なるコーポレート・ガバナンス強化を目的に、現在の仕組みに加え、新たに中期業績連動賞与を導入させていただきたく存じます。

具体的には、平成元年6月29日開催の第44回定時株主総会においてご承認いただいた月額30百万円を上限とする基本報酬、および単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与、ならびに平成19年6月15日開催の第62回定時株主総会においてご承認いただいた年額100百万円を上限とする株式報酬型ストックオプションから構成される取締役報酬とは別枠で、報酬諮問委員会の審議を踏まえた取締役会決議に基づき、下記内容を骨子とする中期業績連動賞与を、支給総額の上限を年額270百万円として当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し新たに支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本総会第2号議案をご承認いただきますと、本議案の対象となる取締役（社外取締役を除く。）は4名となります。

中期業績連動賞与の算出にあたっての数値目標の設定・算定方法等の詳細は、報酬諮問委員会における審議・答申のうえ、取締役会にて決議するものといたします。つきましては、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

中期業績連動賞与の骨子

資本生産性の向上を通じた中長期的な企業価値創造を図ることを目的に、中期業績連動賞与の業績評価指標として3年間の評価期間の平均連結ROE（自己資本当期純利益率）を用います。当初の評価期間は平成27年度から始まる3年間とし、次年度以降も毎年設定するものとします。

中期業績連動賞与は、各評価期間終了後に、期初に設定した評価期間の平均連結ROE目標と実績平均ROEを比較し、目標の達成度に応じて算出した支給額を当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し支給するものであります。

中期業績連動賞与は、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、目標の達成度に応じて支給率を変動し、支給率の上限を150%、下限を0%といたします。

各評価期間中に任期満了その他正当な理由により退任した取締役および本株主総会終結の時より後に就任した取締役に対しては、在任期間に応じた金額を各評価期間の終了後に支給するものといたします。

中期業績連動賞与の金額枠および仕組みにつきましては、報酬諮問委員会から適切である旨、答申を受けております。

ご参考 第72回定時株主総会第7号議案 「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」

第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。以下本議案において「対象取締役」）に対し、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株式報酬型ストックオプションに比して、付与当初から株式を保有することで株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的として、従前から付与してきた株式報酬型ストックオプションに代えて、新たに、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、譲渡制限付株式を付与するための報酬を今後毎年支給することといたしたいと存じます。

当社では、株主の皆様には説明責任を果たしたうえで、経営計画および事業戦略を着実に遂行し持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に資する役員報酬制度として、以下のとおり、取締役に対する報酬をご承認いただいております。

- ① 固定報酬である基本報酬として月額30百万円以内（平成元年6月29日開催の第44回定時株主総会）
- ② 対象取締役に対する単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与として年額216百万円以内（本総会において第6号議案が原案どおり承認可決された場合）
- ③ 株価変動の影響を株主の皆様と共有することを目的とした、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして年額100百万円以内（平成19年6月15日開催の第62回定時株主総会）
- ④ 対象取締役に対する中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与として年額270百万円以内（平成27年6月17日開催の第70回定時株主総会）

本議案が原案どおり承認可決された場合、既に付与済みのものを除き、上記③の対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションは廃止することとし、今後対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

本議案に基づき、新たに対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、金銭債権（以下「金銭報酬債権」）とし、その総額は、上述の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、上記①②④とは別枠で、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（以下「報酬諮問委員会」）の答申に基づき取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合には、対象取締役は4名となります。

本制度の内容

本制度のもとでは、当社は対象取締役に対して、毎年、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行または処分を受けます。また、当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式の付与、処分等に関する事項を取り決めるため、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」）を締結いたします。

本制度のもとで発行または処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整するものといたします。

本制度のもとでの、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲といたします。

当社と対象取締役との間で締結する本割当契約は、概要、以下を含むものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた株式（以下「本割当株式」）について、3年間（以下「譲渡制限期間」）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」）。

(2) 譲渡制限期間の満了による譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人、その他これに準ずる地位（以下「本地位」）にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、原則として、無償で取得する。

(3) 退任等の場合の取扱い

譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、本地位のいずれの地位からも退任した場合には、任期満了、死亡等当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。任期満了、死亡等当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が決定された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(5) その他の取締役会で定める事項

上記事項その他の本制度に係る内容および本割当契約の改定の方法については、取締役会で定め、本割当契約の内容とする。

本議案の内容については、報酬諮問委員会から、適切である旨の答申を受けております。

【ご参考】 (2) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定の方針 (2019年6月18日以降の新方針)

当社グループは、企業理念「Materials Innovation－マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性、健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しており、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。役員の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスを支える重要な柱の一つであるとの認識に基づき、以下の基本方針、報酬ガバナンス、報酬制度および決定方法に則り、株主総会でご承認いただいた範囲で報酬諮問委員会の審議・答申に基づき取締役会で審議・決定しております。

1. 報酬の基本方針

当社は、株主の皆様への説明責任を果たした上で、経営計画および事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、以下の報酬の基本方針を定めております。

- (1) 競争優位の構築と向上のため、また、グローバル経営の更なる推進のため、国籍を問わず多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することができる報酬制度であること。
- (2) 当社の持続的な発展を目指した経営戦略上の業務目標達成を動機付けるため、その達成の潜在的リスクを反映したインセンティブ付けにより、健全な企業家精神の発揮を経営者にもたらすものであること。
- (3) 在任中の株式保有の強化を通じて株主の皆様と経営者の利益を積極的に共有することにより、中長期的な企業価値の向上を促進する報酬制度であること。

2. 報酬ガバナンス

(1) 報酬等の決定プロセス

「報酬の決定に関わる方針」や報酬制度、個別の報酬額等（*）は、取締役会にて審議・決定を行います。取締役会の審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

* CEO、会長および社長を除く取締役の年次賞与には、個人業績に連動して支給額が決定される部分（個人業績連動部分）が存在します。この個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会においてはかかる部分の標準額を決定しております。個人業績連動部分は、指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果をCEO、社長が決定します。その評価結果を反映して個人業績連動部分の支給額を決定します。なお、CEO、会長および社長の年次賞与は、下記4. (2)に記載の業績評価指標に連動して決定され、個人業績連動部分は設けておらず、その全額が取締役会にて審議・決定されます。

(2) 報酬諮問委員会の審議・答申事項

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の対象者の報酬と項目について審議し、取締役会に対して答申または監査役会に対して助言を行います。

対象者：社内取締役（代表取締役および役付取締役を含む）、社外取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、その他重要な使用人

審議項目：報酬方針の策定、報酬制度の設計、業績目標の設定、インセンティブ報酬の合理性、報酬水準・ミックスの妥当性、報酬制度に基づく報酬額の決定等

(3) 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。また、報酬諮問委員会には、外部コンサルタントおよび事務局がオブザーバーとして参加しております。

- (4) なお、当該事業年度の報酬諮問委員会の構成員、活動状況につきましては、本招集ご通知57頁の「(3) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載の通りであります。

3. 当社の報酬制度

(1) 報酬の種類

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与、中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与および株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬から構成されております。ただし、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(2) 報酬水準の妥当性

上記の報酬構成およびその支給割合の検討に際し、外部の報酬コンサルタントが有する役員報酬データベースに基づき、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬諮問委員会が報酬水準の妥当性を検証しております。また、海外事業の統括等を担当する取締役の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、その担当地域における役員報酬調査データに基づき、上記同様の手法を用いて報酬ベンチマーク分析を毎年行い、役位ごとの職責やグループ経営への影響の大きさを考慮して、報酬諮問委員会で報酬水準等の妥当性を検証しております。

(3) 取締役（社外取締役を除く）報酬の構成要素割合

取締役（社外取締役を除く）報酬の構成要素割合については、経営責任の重い役位上位者に対し、業績結果の反映割合を高める方針に基づき、役位上位者の業績連動部分の割合を高める一方で業績目標の達成にかかる潜在的リスク等を考慮し、役位ごとの報酬水準を決定しております。なお、北米事業の統括等を担当するCEOの報酬構成要素割合については、その担当地域の役員報酬構成要素割合に関する外部専門機関による調査を参考とし設定しております。

基本報酬を100とした場合の各報酬構成要素の割合（業績連動報酬は目標を100%達成時の標準額）は下表のとおりとなります。

	役位	基本報酬	業績連動報酬			基本報酬； 業績連動報酬
			年次賞与	中期業績 連動賞与	譲渡制限付 株式付与の ための報酬	
取締役 (除く 社外取締役)	CEO	100	100	約133	約67	100 : 300
	会長・社長	100	30	50	25	100 : 105
	専務執行役員/ 常務執行役員兼務	100	25	30	15	100 : 70

4. 各種報酬およびその決定方法の概要

(1) 基本報酬

- ① 取締役の基本報酬上限金額は、2019年6月18日開催の第74回定時株主総会において、月額60百万円（うち社外取締役10百万円）と決議いただいております。
- ② 監査役の基本報酬上限金額は、2005年6月17日開催の第60回定時株主総会において、月額10百万円と決議いただいております。
- ③ 監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(2) 年次賞与

- ① 年次賞与は、2019年6月18日開催の第74回定時株主総会において、報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により、毎年期初に定めた目標の達成度に応じて支給する（上限額を年額432百万円として、基準額の0%～200%の範囲で変動）と決議いただいております。
- ② 年次賞与の単年度標準額は、北米事業の統括等を担当するCEOは基本報酬の100%、会長・社長は基本報酬の30%、専務・常務は基本報酬の25%としております。
- ③ 単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与の業績評価指標は、企業活動の源泉である連結売上収益および企業活動の本業の質を表す連結営業利益を50：50の構成比率で用いております。
- ④ 期初に定めたそれぞれの業績目標の達成度に応じ、下表のとおり支給率を0～200%の範囲で算定いたします。期初に設定する業績目標については、報酬諮問委員会での妥当性検証を経て、取締役会で決定し、期末に報酬諮問委員会において支給金額の算定および評価を行い、役職ごとの標準支給金額を取締役会が決定します。

2019年度に係る年次賞与の業績目標と支給率の範囲

	業績評価指標の実績に応じた支給率の範囲		
支給率	0%	100%（目標）	200%
連結売上収益	4,719億円以下	5,080億円	5,441億円以上
連結営業利益	291億円以下	445億円	599億円以上

(注) 支給率はそれぞれの業績評価指標の実績金額に応じて0%～200%の範囲で比例計算します。

- ⑤ 業績目標達成度の確定後、CEO、社長から報酬諮問委員会に提出される年間経営活動報告に基づいて審議を行います。当社の報酬諮問委員会は、業績連動報酬における支給金額の算定・評価を行うにあたり、かかる年間経営活動報告に基づき、各業績目標値設定時点においては予見不能であった事象により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて達成度の定性調整を行うことを取締役会に対して答申を行うことがあります。
- ⑥ なお、CEOはライフサイエンス事業を統括する北米統括会社社長を兼務して北米事業の統括等を担当するため、年次賞与の支給額の算定にあたっては、上記④による会社業績連動部分に対して、ライフサイエンス事業の業績評価（事業売上収益:事業営業利益=50:50の構成比とした係数0.75-1.25）を乗じて算定する方式を採用しております。CEOに対する支給率は、0%～200%の範囲とし、200%を上回る場合は200%を上限として、上記方式に基づく計算の結果に応じて決定されます。なお、CEOの年次賞与については、個人業績連動部分は設けられておらず、以上の計算によって全ての支給額が決定されます。

- ⑦ また、会長および社長については、上記④の会社業績との連動のみによって決定されます。会長および社長の年次賞与には、個人業績連動部分は存在しません。
- ⑧ 一方、CEO、会長、社長以外の取締役の年次賞与は、会社業績連動部分（80%）の他、個人業績連動部分（20%）が設定されており、会社業績連動部分は上記④に従い決定致します。個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会においてはかかる部分の標準額を決定しております。個人業績連動部分は、指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果をCEO、社長が決定します。その評価結果を反映して個人業績連動部分の支給額を0から200%の範囲で決定します。

(3) 中期業績連動賞与

- ① 2019年6月18日開催の第74回定時株主総会において、報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により、毎期期初に設定したその後3年間の連結業績指標に対する実績の達成度に応じて中期業績連動賞与（上限額を年額540百万円として、支給率は0%～150%の範囲で変動）を毎年支給することを決議いただいております。
- ② 中期業績連動賞与の単年度標準額は、北米事業の統括等を担当するCEOは基本報酬の約133%、会長・社長は基本報酬の50%、専務・常務は基本報酬の30%とし、支給率は単年度標準額の0～150%まで変動します。
- ③ 中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与の業績評価指標は、中期計画において目標を掲げ、重視する経営効率指標である連結ROE（自己資本当期純利益率）の3年間の平均値を用いております。業績目標は、中期経営計画「JSR20i9」における2019年度目標を「ROE8%以上」と設定し、中長期の目標としては10%以上を目指す方針であることから、直前3年間の連結ROE平均値10%を目標値とすることを報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しております。
- ④ 中期業績連動賞与は、評価期間の3年間で終了した都度、3年間の実績ROEを算出し、報酬諮問委員会において下表に基づき目標の達成度に応じて支給率、支給額の算定および評価を行い、取締役会が決定いたします。

連結ROE実績の3年間の平均値と中期業績連動賞与の支給率の範囲

	直前3年間平均ROE実績に応じた支給率の範囲				
ROE実績	6%未満	6%以上	8%	10%	12%以上
支給率	0%	50%	50%	100%（目標）	150%

（注）ROE実績が6%～8%の間の支給率は50%、ROE実績が8%～12%の間の支給率は比例計算します。

- ⑤ なお、各評価期間の一部のみ在任した対象取締役に対しては、在任期間に応じた金額の中期業績連動賞与を各評価期間の終了後に支給するものといたします。

(4) 譲渡制限付株式付与のための報酬

- ① 2019年6月18日開催の第74回定時株主総会において、報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により、譲渡制限付株式を付与するための報酬（年額200百万円以内かつ当社普通株式 総数年200,000株以内、譲渡制限期間は原則3年間）を毎年支給することを決議いただいております。
- ② 譲渡制限付株式付与のための報酬の単年度額は、北米事業の統括等を担当するCEOは基本報酬の約67%、会長・社長は基本報酬の25%、専務・常務は基本報酬の15%としております。

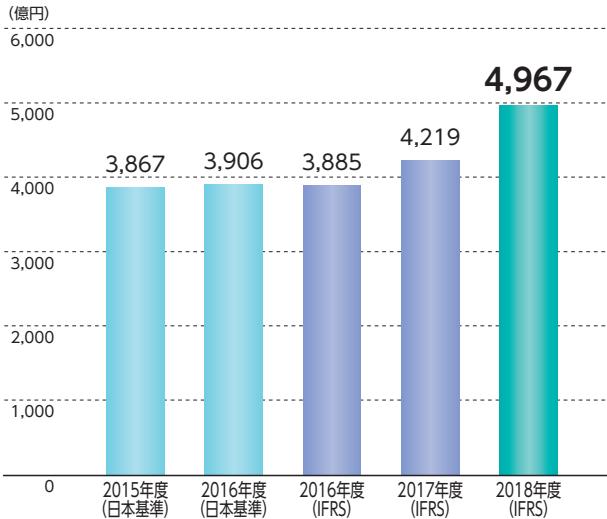
株主総会参考書類

- ③ 株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬は、経営陣の在任中の株式保有の推進および中長期的な企業価値向上への意識づけを図るため、割当後3年間の譲渡制限期間を設定しております。
 - ④ なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値等とし、本制度により当社の普通株式を引き受ける取締役特に有利な金額としない範囲といたします。
- (5) 役員報酬に関する開示
- 各報酬の概要および決定方針は上記の通りですが、それぞれの報酬の総額、業績連動報酬の支給率、それぞれの業績評価指標の目標および実績を事業報告中の「取締役および監査役の報酬等の額」にて開示いたします。

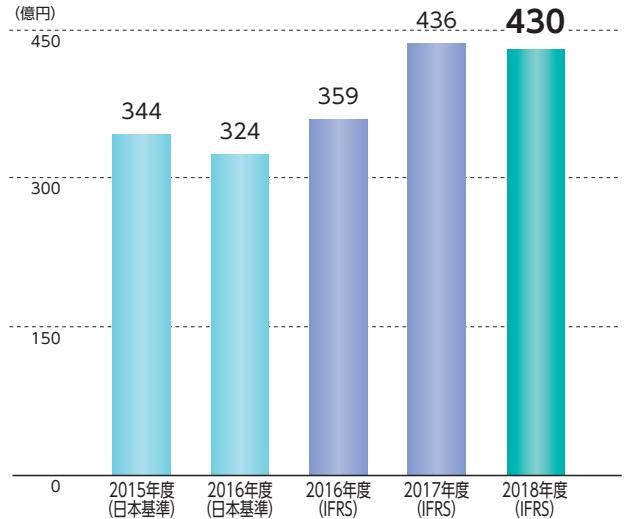
以上

ご参考 2019年3月期連結決算概要
連結決算ハイライト

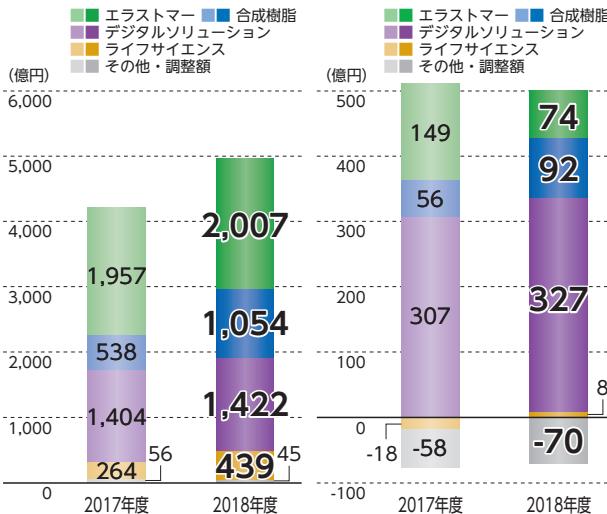
売上収益



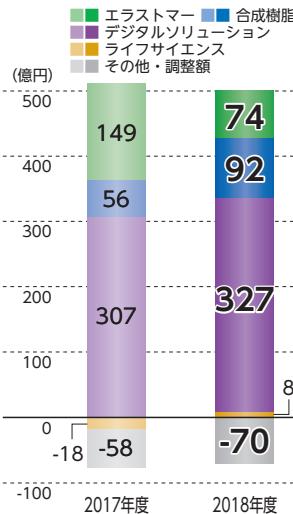
営業利益



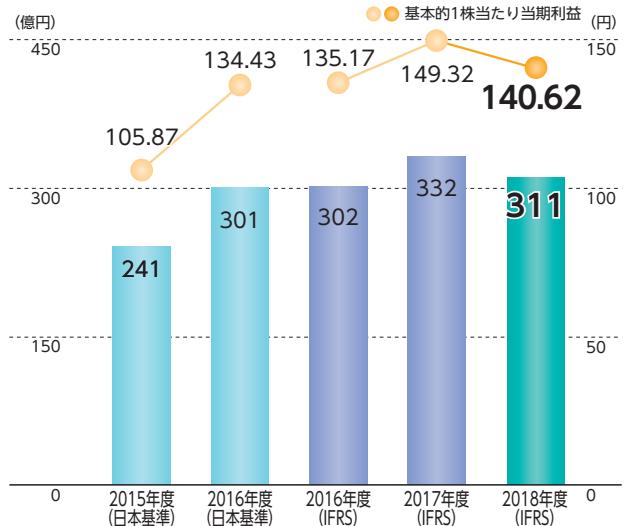
事業セグメント別売上収益



事業セグメント別営業利益

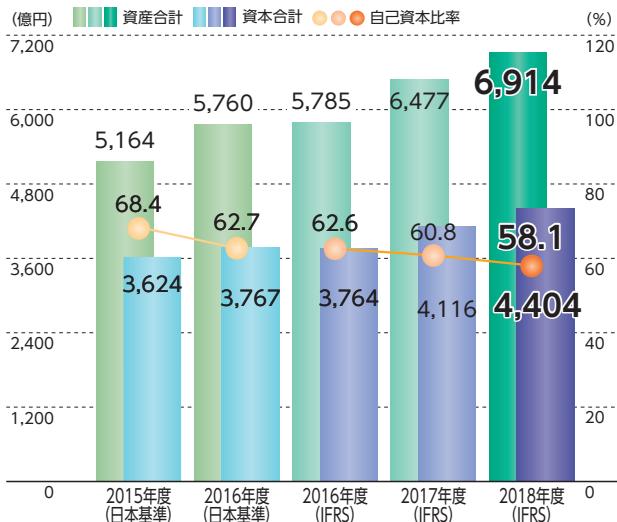


親会社の所有者に帰属する当期利益

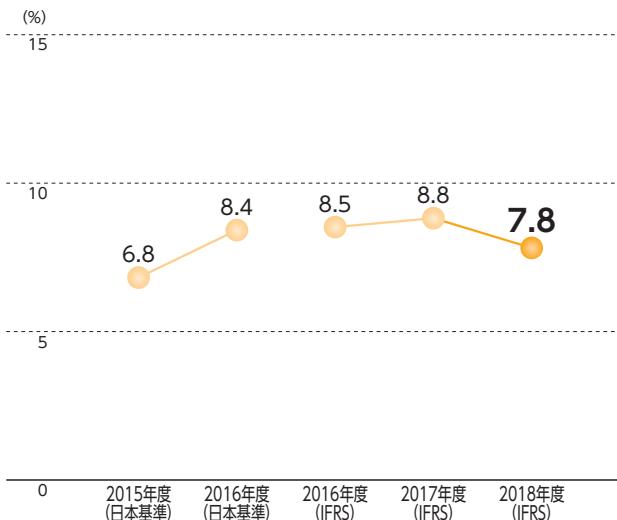


(※) 2017年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。また、2015年度および2016年度については日本基準に準拠した諸数値を記載しております。

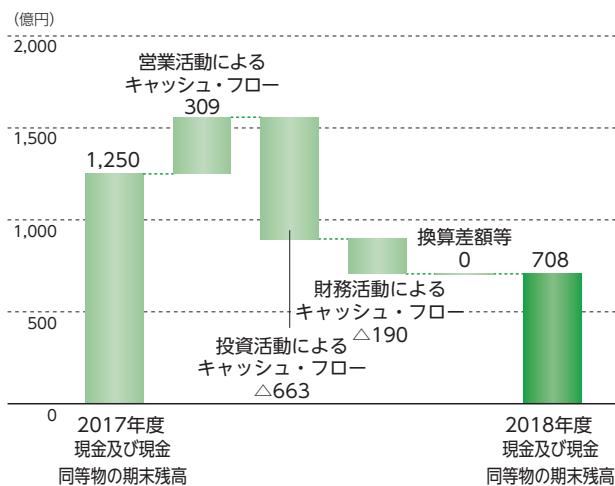
資産合計および資本合計



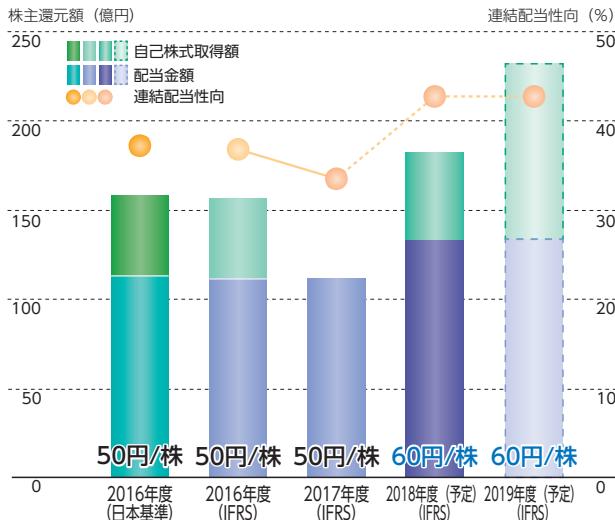
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



キャッシュ・フローの状況



株主還元額と連結配当性向



ご参考 | 2019年3月期連結決算概要
連結決算の状況

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	前期 2018年3月31日現在	当期 2019年3月31日現在	増減
資産			
流動資産	357,908	338,983	△ 18,925
現金及び現金同等物	124,956	70,785	△ 54,171
営業債権及びその他の債権	122,476	135,280	12,804
棚卸資産	87,567	117,046	29,479
その他の金融資産	13,776	5,002	△ 8,774
その他の流動資産	9,134	10,870	1,736
非流動資産	289,791	352,452	62,661
有形固定資産	159,834	183,457	23,623
のれん	19,389	59,066	39,677
その他の無形資産	10,403	14,205	3,801
持分法で会計処理されている投資	24,777	24,269	△ 508
退職給付に係る資産	1,003	1,503	500
その他の金融資産	64,970	58,895	△ 6,075
その他の非流動資産	1,862	2,305	443
繰延税金資産	7,552	8,751	1,199
資産合計	647,699	691,435	43,736

1 現金及び現金同等物、
その他の金融資産（流動）

子会社の買収や、配当金の支払い等により現金及び現金同等物等が減少しております。

2 営業債権及びその他の債権/棚卸資産

主に合成樹脂事業の子会社の再編の影響等で営業債権及びその他の債権、ならびに棚卸資産が増加しております。

3 有形固定資産

主に合成樹脂事業の子会社の再編の影響等で増加しております。

4 のれん

主にCrown Bioscience Internationalの株式取得による連結子会社化により増加しております。

5 その他の金融資産

株価下落による有価証券の時価評価減等により減少しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

科目	前期 2018年3月31日現在	当期 2019年3月31日現在	増減
負債			
流動負債	154,019	172,455	18,435
営業債務及びその他の債務	110,303	118,053	7,750
借入金	25,947	33,519	7,572
未払法人所得税	4,520	5,598	1,078
その他の金融負債	641	532	△ 110
その他の流動負債	12,607	14,752	2,145
非流動負債	82,064	78,620	△ 3,444
借入金	53,456	50,777	△ 2,679
退職給付に係る負債	14,500	15,870	1,370
その他の金融負債	1,674	1,675	1
その他の非流動負債	2,480	2,733	253
繰延税金負債	9,955	7,565	△ 2,389
負債合計	236,084	251,075	14,991
資本			
親会社の所有者に帰属する持分	393,499	401,998	8,499
資本金	23,370	23,370	0
資本剰余金	18,502	18,436	△ 66
利益剰余金	331,913	351,476	19,562
自己株式	△ 5,358	△ 10,042	△ 4,684
その他の資本の構成要素	25,071	18,758	△ 6,313
非支配持分	18,116	38,361	20,245
資本合計	411,615	440,360	28,745
負債・資本合計	647,699	691,435	43,736

6 営業債務及びその他の債務

主に合成樹脂事業の子会社の再編の影響等で営業債務及びその他の債務が増加しております。

7 借入金

主に海外子会社の新規借り入れにより増加しております。なお、長期借入金の減少は短期借入金への振替によるものです。

8 利益剰余金

親会社の所有者に帰属する当期利益は311億円、配当金の支払は122億円となりました。

9 その他の資本の構成要素

株価下落によりその他の包括利益を通じて公正価値を測定される金融資産の純変動額が減少しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

ご参考 2019年3月期連結決算概要 連結決算の状況

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前期	当期	増減
	自：2017年4月1日 至：2018年3月31日	自：2018年4月1日 至：2019年3月31日	
売上収益	421,930	496,746	74,817
売上原価	△ 291,796	△ 349,998	△ 58,203
売上総利益	130,134	146,748	16,614
販売費及び一般管理費	△ 86,977	△ 103,080	△ 16,104
その他の営業収益	2,262	1,723	△ 538
その他の営業費用	△ 2,187	△ 2,895	△ 708
持分法による投資損益	338	533	196
営業利益	43,569	43,030	△ 540
金融収益	3,659	2,499	△ 1,160
金融費用	△ 1,022	△ 1,352	△ 331
税引前当期利益	46,206	44,176	△ 2,030
法人所得税	△ 11,227	△ 10,591	636
当期利益	34,979	33,586	△ 1,393
当期利益の帰属			
親会社の所有者	33,230	31,116	△ 2,114
非支配持分	1,749	2,470	721
合計	34,979	33,586	△ 1,393

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

1 売上収益

前期比+17.7%の増加となりました。
合成樹脂事業での子会社の再編、ライフサイエンス事業の伸長により増収となりました。

2 営業利益

前期比△1.2%の微減となりました。
合成樹脂事業での子会社の再編、ライフサイエンス事業の伸長はあったものの、石油化学系事業における市況低迷による売買スプレッドの改善遅れや固定費増加により、全体で△5億円の減益となりました。

3 税引前当期利益

受取配当や為替差益の減少等で前期比△4.4%の減少となりました。

4 当期利益

減益による課税所得の減少に伴い法人所得税の負担が減少しましたが、全体として△4.0%の減少となりました。

5 親会社の所有者に帰属する当期利益

前期比△6.4%の減少となりました。
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) は1.0%減の7.8%となりました。

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2018年4月1日残高	23,370	18,502	331,913	△ 5,358	25,071	393,499	18,116	411,615
当期利益			31,116			31,116	2,470	33,586
その他の包括利益					△ 5,505	△ 5,505	70	△ 5,435
当期包括利益合計	—	—	31,116	—	△ 5,505	25,611	2,540	28,151
株式報酬取引		△ 202		88	△ 1	△ 115		△ 115
配当金			△ 12,175			△ 12,175	△ 623	△ 12,798
自己株式の変動		△ 10		△ 4,772		△ 4,782		△ 4,782
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			689		△ 689	—		—
企業結合による変動		146			△ 119	27	17,610	17,637
その他の増減額			△ 67		1	△ 67	718	651
所有者との取引額等合計	—	△ 66	△ 11,554	△ 4,684	△ 808	△ 17,111	17,705	594
2019年3月31日残高	23,370	18,436	351,476	△ 10,042	18,758	401,998	38,361	440,360

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前 期		当 期		増 減
	自：2017年4月 1日 至：2018年3月31日	自：2018年4月 1日 至：2019年3月31日	自：2018年4月 1日 至：2019年3月31日	自：2018年4月 1日 至：2019年3月31日	
税引前当期利益	46,206	44,176	△	2,030	
減価償却費及び償却費	16,973	21,842		4,868	
受取利息及び受取配当金	△ 2,321	△ 1,631		690	
支払利息	1,022	1,352		331	
持分法による投資損益 (△は益)	△ 338	△ 533	△	196	
減損損失	—	438		438	
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△ 9,798	1,553		11,351	
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 5,421	△ 22,039	△	16,618	
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	9,388	△ 5,834	△	15,222	
その他	2,003	3,026		1,023	
利息及び配当金の受入額	2,749	2,009	△	740	
利息の支払額	△ 976	△ 1,236	△	260	
法人税等の支払額	△ 15,892	△ 12,183		3,709	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	43,596	30,940	△	12,656	
定期預金の純増減額 (△は増加)	22,205	△ 1,108	△	23,313	
有価証券の純増減額 (△は増加)	8,000	10,000		2,000	
有形固定資産等の取得による支出	△ 37,312	△ 36,210		1,102	
有形固定資産等の売却による収入	733	273	△	460	
投資の取得による支出	△ 5,403	△ 4,449		954	
投資の売却による収入	1,179	1,656		477	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 9,231	△ 36,225	△	26,994	
会社分割による収入	—	3,213		3,213	
関連会社株式の取得による支出	△ 1,104	△ 163		941	
貸付金の貸し付けによる支出	△ 2,292	△ 2,814	△	522	
貸付金の回収による収入	2,968	290	△	2,678	
その他	△ 168	△ 731	△	563	
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,423	△ 66,266	△	45,843	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,379	△ 1,938	△	5,317	
長期借入金の返済による支出	△ 5,951	△ 7,975	△	2,024	
長期借入金の借入れによる収入	18,173	9,231	△	8,942	
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 5,001	△	4,999	
配当金の支払額	△ 11,127	△ 12,175	△	1,048	
非支配株主への配当金の支払額	△ 42	△ 623	△	581	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	98	—	△	98	
その他	△ 667	△ 486		181	
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	3,860	△ 18,966	△	22,826	
IV. 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	506	121	△	385	
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	27,539	△ 54,171	△	81,710	
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	97,416	124,956		27,540	
VII. 現金及び現金同等物の当期末残高	124,956	70,785	△	54,171	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

1 営業活動による
キャッシュ・フロー

1

純利益の減少の他、棚卸資産の増加等により、前期比で△127億円のキャッシュ・イン減少となりました。

2 投資活動による
キャッシュ・フロー

2

子会社株式の取得や3ヵ月満期を超える定期預金の増加によるキャッシュ・アウト増があり、前期比で458億円のキャッシュ・アウト増加となりました。

3 財務活動による
キャッシュ・フロー

3

長期借入金収入や短期借入金の減少、さらには自己株式取得による支出の増加がキャッシュ・イン減少要因となり、前期39億円のキャッシュ・インから190億円のキャッシュ・アウトとなりました (キャッシュ・インからキャッシュ・アウトへ)。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの主要な需要業界における当期の動向といたしましては、自動車生産は中国の減速などによる影響でグローバルでは前年を下回りましたが、自動車タイヤの生産は自動車生産の減少の影響を受けたものの前年並みに留まりました。半導体市場は通期では需要が伸びましたが、2018年10月以降は伸び悩みました。ディスプレイ市場は液晶パネルの生産が堅調に推移しました。また為替は前年比でほぼ横ばいとなりました。

以上のような状況の下、当社グループのエラストマー事業では、低燃費タイヤなどの高機能タイヤ用溶液重合SBR (SSBR) の販売数量を伸ばしたことなどにより、売上収益は前期を上回りました。一方、営業利益は、好調だった前期の利益が大きかったことに対して、市況が低迷したこと、および、売買スプレッド（販売価格と主要原材料価格の差額。以下同じ）の改善が進まなかったこと、並びに、固定費増などにより、前期を下回りました。

合成樹脂事業は、当社グループ企業であるテクノポリマー株式会社と、三菱ケミカル株式会社と宇部興産株式会社との折半出資会社であるUMG ABS株式会社との統合会社であるテクノUMG株式会社が4月に設立されたことにより、売上収益と営業利益が前期を大幅に上回りました。

デジタルソリューション事業では、半導体材料事業は最先端フォトレジストを中心に販売数量を拡大したことにより、売上収益は前期を上回りました。ディスプレイ材料事業は、競争激化による製品価格の下落、および、着色レジストの販売減の影響があったものの、中国を中心に販売数量を伸ばした結果、売上収益は微減に留まりました。これらにより、デジタルソリューション事業全体の売上収益、営業利益は増収増益となりました。

第3の事業の柱と位置づけるライフサイエンス事業につきましては、KBI Biopharma, Inc.の受託の増加やCrown

Bioscience International (Crown Bio) の連結子会社化などにより、売上収益は前期を大きく上回り、営業利益は黒字化しました。

当期の業績といたしましては、売上収益は4,967億46百万円（前期比17.7%増）、営業利益430億30百万円（同1.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益311億16百万円（同6.4%減）となりました。



梱包前のSSBR

部門別の概況

当社グループは、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」の4事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図の通りです。

エラストマー事業

合成樹脂事業

デジタルソリューション事業

ライフサイエンス事業

その他事業

半導体材料事業

ディスプレイ材料事業

エッジコンピューティング事業



エラストマー事業部門

主要な需要業界である自動車タイヤの生産は、日本では前年を上回りましたが、中国や欧州での自動車生産の減少の影響により、グローバルでは前年並みとなりました。

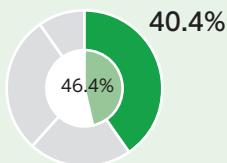
こうした状況の下、エラストマー事業については、全体の販売数量は前期に対し減少したものの、当社が戦略製品と位置づけるSSBRの販売数量を伸ばしたこと、および、製品価格の改定などにより、売上収益は前期を上回りました。営業利益については、前期は一時的な市況環境好転により売買スプレッドが改善して高い利益水準となったことに対して、当期は市況低迷により売買スプレッドが減少したこと、および、SSBRのハンガリー工場立ち上げ費用などの固定費増加により前期を下回りました。

以上の結果、当期のエラストマー事業部門の売上収益は2,007億36百万円（前期比2.6%増）、営業利益74億21百万円（同50.1%減）となりました。

■ エラストマー事業の業績

売上構成比

● 第74期=外円 ● 第73期=内円



売上収益



営業利益



合成樹脂事業部門

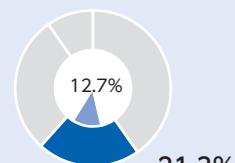
合成樹脂事業は統合会社であるテクノUMG株式会社が4月に設立されたことにより、売上収益と営業利益が前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は1,054億46百万円（前期比95.8%増）、営業利益92億14百万円（同65.2%増）となりました。

■ 合成樹脂事業の業績

売上構成比

● 第74期=外円 ● 第73期=内円

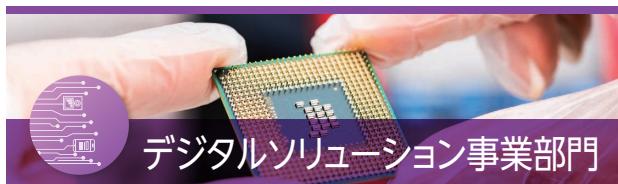


売上収益



営業利益





デジタルソリューション事業部門

デジタルソリューション事業部門の売上収益、営業利益はともに前期を上回りました

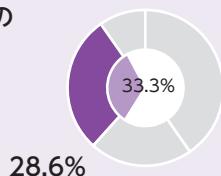
半導体材料事業は、半導体の需要が堅調に推移し、最先端フォトレジストを中心としたリソグラフィ材料の販売数量が増加したこと、および、CMP材料・洗浄剤・実装材料も販売数量を拡大したことにより、売上収益および営業利益が増加しました。ディスプレイ材料事業は、競争激化による製品価格の下落、および、着色レジストの販売が減少しましたが、堅調な液晶パネル生産を背景に、特に中国向けに競争力のある配向膜・絶縁膜を中心として販売数量を拡大した結果、売上収益は微減に留まりました。

以上の結果、当期のデジタルソリューション事業部門の売上収益は1,422億16百万円（前期比1.3%増）、営業利益326億63百万円（同6.4%増）となりました。

■ デジタルソリューション事業の業績

売上構成比

● 第74期=外円 ● 第73期=内円



売上収益



営業利益



ライフサイエンス事業部門

ライフサイエンス事業は、2018年5月末に買収が完了したCrown Bioが新たに連結子会社化されたこと、およびグループ会社のKBIの受託の拡大、自社のバイオプロセス材料「Amsphere®（アムスフェア）A3」や診断薬・中間体の販売も好調に推移し、売上収益は前期を大きく上回りました。営業利益は売上収益の拡大により、前期の赤字から黒字化しました。

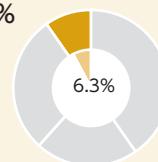
以上の結果、当期のライフサイエンス事業部門の売上収益は438億72百万円（前期比66.0%増）、営業利益は前年同期の営業損失18億3百万円から営業利益7億81百万円となりました。

■ ライフサイエンス事業の業績

売上構成比

● 第74期=外円 ● 第73期=内円

8.8%



売上収益



営業利益



ご参考 | グループ企業のご紹介

Crown Bioscience International

Crown Bioscience International (Crown Bio) は傘下の事業会社にて、がん、炎症性疾患、心血管疾患及び代謝性疾患領域に対して、医薬品の基礎研究成果を臨床研究や実用化にまで高める創薬探索開発受託サービスを提供する会社です。高付加価値サービスを提供するCRO（医薬品の開発受託会社）として業界に深く浸透し、グローバルに事業展開しています。

KBI Biopharma, Inc.や株式会社医学生物学研究所、Selexis S.A.に続いて、Crown Bioを連結子会社化することにより、JSRグループは医薬品開発プロセスの上流にあたる戦略的基礎研究・診断薬開発から、同下流にあたる医薬品の製造プロセス開発・製造受託まで一貫した形で価値を提供する枠組みを構築しました。



Crown Bioscience International

設立：2006年4月25日

JSR出資比率：100%

資本金：44,812千US\$

事業内容：がん、炎症性疾患、心血管疾患及び代謝性疾患領域向けの薬効試験サービスの提供及び抗体医薬開発

本社所在地：米国

ご参考 | 用語解説

1. 創薬支援サービス

製薬会社などの新薬開発を支援する事業です。創薬には、候補物質の探索研究、選択された物質の製造プロセス開発、医薬品製造基準（GMP）による製造が必要であり、JSRグループでは顧客に創薬プロセスの各種受託サービスを一貫した形で提供できる体制を構築しました。

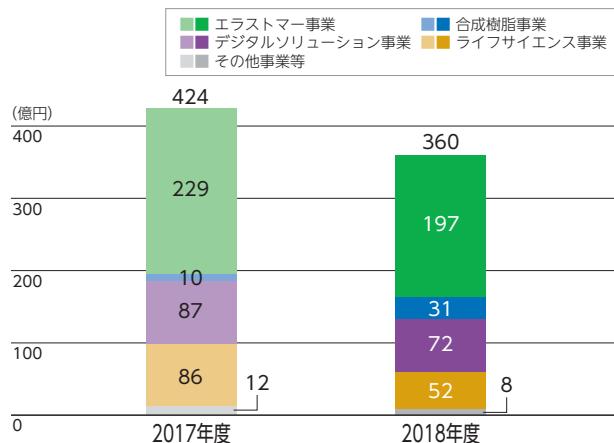
2. CRO(Contract Research Organization)

従来は製薬企業が行っていた医薬品開発業務をアウトソーシングで受託する機関を指します。JSRグループではCrown Bioが該当し、製薬企業に代わって候補となる医薬品の薬効確認、安全性評価などを行っています。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の主なものは、ハンガリーの合併会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.のSSBR製造設備建設工事および四日市工場新研究棟建設のための設備投資であり、その他を含めた当期の設備投資額は360億円でありました。

(ご参考) 事業セグメント別設備投資額

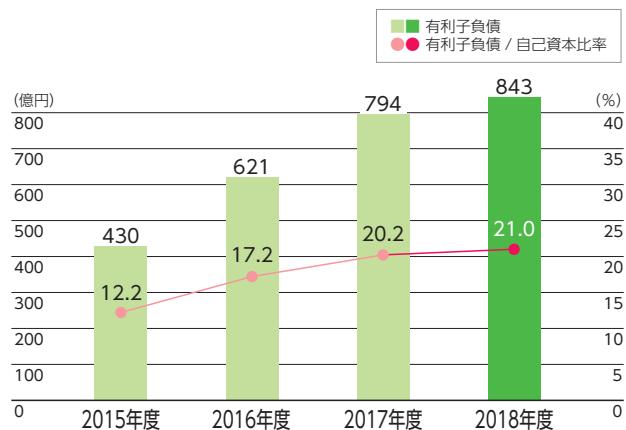


(3) 資金調達の状況

当期は、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当期末現在の当社グループの借入金総額は843億円です。

(ご参考) 有利子負債および有利子負債／自己資本比率の推移



(4) 対処すべき課題

▶ 中期経営計画「JSR20i9」の進捗

中期経営計画「JSR20i9」では、対象期間である2018年3月期（2017年度）から2020年3月期（2019年度）までの3カ年を、2020年のあるべき姿に向けた持続的変革を図る第三段階にあたる「未来に向けた競争力強化」の期間と位置づけ、2020年代に向け継続的な変革を実施してまいります。「JSR20i9」の2年目となる2019年3月期（2018年度）は、中期経営計画の収益目標を前期に続き達成することができました。

エラストマー事業は、グローバルに需要が高まる低燃費タイヤなどの高性能タイヤ用溶液重合SBR（SSBR）を供給するタイの合弁会社JSR BST Elastomer Co., Ltd.（JBE）が、第1期設備に加えて第2期設備も順調に稼働してフル稼働に近づいております。更なる需要拡大に対応するため、ハンガリーに設立した合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（JMSR）は2019年度に立上げを予定しております。

合成樹脂事業は、当社グループ会社のテクノポリマー株式会社と、三菱ケミカル株式会社と宇部興産株式会社の折半出資会社であるUMG ABS株式会社との統合会社テクノUMG株式会社を2018年4月に設立しました。同社において、販売・開発・製造の融合を図り、強固な体制作りを進めてまいりました。製造効率・コスト競争力を向上し、差別化製品の品揃えを増やし、海外における特殊品の



JSR BST Elastomer Co.,Ltd.



JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.



ABS樹脂

販売を拡大することにより、事業統合による競争力強化と事業拡大を更に図ってまいります。

半導体材料事業は、最先端リソグラフィ材料である7-10nm（ナノメートル）世代プロセスでのグローバルな競争力を維持してまいります。更に微細な7nm世代以降の主要な技術の一つとして期待されるEUV（極端紫外線）リソグラフィ材料に関しては、先進的のナノエレクトロニクス技術研究の研究機関であるimecとベルギーに設立した製造・品質管理サービスを提供する合弁会社EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.（EUV RMQC）が本格的な生産を開始しました。また、実装材料・洗浄剤・CMP材料などの周辺材料の販売を拡大しております。

ディスプレイ材料事業は、引き続き液晶パネル市場の堅調な成長が見込まれますが、材料の汎用化が進み競争が激化していくため、大型液晶パネル向けに、特に成長が見込まれる中国市場において、競争力のある配向膜、絶縁膜を中心に、販売の拡大を進めてまいります。

ライフサイエンス事業では、KBI Biopharma, Inc.（KBI）、株式会社医学生物学研究所（MBL）、Selexis S.A.（Selexis）に加え、2018年5月には臨床試験前段階において創薬支援サービスを提供しているCrown Selexis S.A. Bioscience International（Crown Bio）を完全子会社化しました。これにより主に抗体医薬品の創薬から製造まで一貫したプロセス支援ができる体制を構築いたしました。グループ企業のシナジー創出を進め事業の拡大を進めてまいります。

次世代研究として、慶應義塾大学医学部および大学病院との共同研究施設「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター」（JKiC）を2017年10月に開所し、新たな医療



EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.



(添付書類) 事業報告

分野の展開を支える革新的材料・製品開発を進めております。また、2021年に川崎市殿町地区に次世代研究を司る新研究棟を開設予定です。これらにより将来的な事業拡大につなげていきます。

エラストマー事業

需要業界である自動車・タイヤ生産ともグローバル市場では安定した成長が見込まれております。その中で、グローバルに需要が増加している低燃費タイヤ用SSBRは、電気自動車やオールシーズンタイヤといった高機能タイヤ向けにも需要が拡大しています。こうした中、タイJBE第1期・第2期設備がフル稼働に近づいているため、2020年3月期（2019年度）にハンガリーJMSRの稼働を開始し、供給能力を拡大してまいります。また、JSR Elastomer Europe GmbH（ドイツ）、JSR Elastomer Korea Co., Ltd.（韓国）、JSR（Shanghai）Co., Ltd（中国）の販売拠点に加え、2018年4月からJSR Elastomer India Private Limited（インド）、2018年10月からJSR Elastomer America, Inc.（アメリカ）の営業を開始し、より一層のグローバルな販売体制を構築しました。また、今後の高機能タイヤ需要の大きな成長が期待される中国においては、天津技術センターにより現地顧客に密着した技術サポートを提供してまいります。SSBRのグローバルな需要増大を確実に取り込み、販売を拡大してまいります。

合成樹脂事業

2018年4月に統合したテクノUMG株式会社においては、販売・開発・製造の融合を進めてまいりました。工場間での生産品目の相互移管により、能力増強の投資を抑制しつつ生産効率を上げております。また、海外現地法人の統廃合を行い、販売体制の最適化を実施しました。これまで蓄積してきた両社の製造力・開発力・販売力を活かし、製品の開発・製造効率・コスト競争力をより高めて、差別化製品を増やし、海外における特殊品の販売を拡大することにより、事業統合によるシナジー効果を実現してまいります。

デジタルソリューション事業

半導体材料事業は、通信の高速化、データ容量の増加などにより、半導体需要の増加が見込まれる中、最先端の7-10nm

世代プロセスを含む先端リソグラフィ材料市場でのグローバルな主要顧客との関係を強固なものにしながら、競争力を維持してまいります。更に7nm世代以降に向けたEUVリソグラフィの早期実用化に向けて主要顧客での評価を進め、ベルギーのimecとの合併事業のEUV RMQCで世界に先駆けてEUVリソグラフィ材料の量産化を進めて販売拡大をしてまいります。周辺材料につきましては、先端ラインでの実装材料・洗浄剤・CMP材料を中心に更に販売を拡大してまいります。

ディスプレイ材料事業は、液晶および有機ELパネルの汎用化に伴う材料の競争激化が依然として懸念されますが、それぞれのパネルの需要は堅調に伸びる見通しです。大型液晶パネル向けを中心に、特に成長が見込まれる中国市場において、競争力のある配向膜と絶縁膜を中心に有機EL材料等でも販売を拡大し、収益の確保・拡大を図ってまいります。



リソグラフィ材料



ディスプレイ材料

ライフサイエンス事業

当社の強みである高機能の材料のライフサイエンス市場への提供に加えて、積極的な事業買収を行い、今後大きな成長が見込まれる抗体医薬などのバイオ医薬の創薬・製造プロセス開発・委託製造を一貫して請け負う事業を第3の柱として育成してきました。2018年5月には創薬支援を行うCrown Bioを連結子会社化しました。KBIやSelexisなどのグループ各社との連携により、ライフサイエンス事業の事業範囲を拡大してまいります。KBIにおいては、バイオ医薬品製造設備の能力を増強するとともに、ベルギーのグループ企業JSR Micro N.V. (NV)の敷地内にも新たな分析サービス拠点を設置しました。また、今後需要の伸びが期待できる抗体医薬精製用担体の「Amsphere®（アムスフェア）A3」の製造設備をNVに新設することで生産能力を増強し、販売拡大に注力してまいります。

次世代研究

慶應義塾大学医学部および大学病院との共同研究施設「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター」(JKiC)において、革新的な材料や製品の開発に取り組んでおります。JKiCでは、医学的見地と素材開発の知見を融合させて、主に4つの領域(①精密医療、②幹細胞生物学と細胞医療、③微生物叢(マイクロバイオーム)、④先端医療機器)で研究を進めております。



JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター (JKiC)

また、2021年を目標に川崎市殿町地区に新研究棟を開設計画です。新研究棟ではJKiCから生まれる研究成果を社会実装につなげる開発支援を行うだけでなく、先端デジタル技術を材料技術開発に応用するマテリアルズ・インフォマティクスやオープンイノベーションを実践して新しい事業領域やモデルに挑戦するなど、2020年代以降をにらんだ次世代研究投資を継続してまいります。

▶ ESG (環境・社会・ガバナンス)

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業市民になることを目指しております。そのために企業理念を実践する経営と企業の社会的責任(CSR)を一体のものとして捉え、当社グループが重要と考える経営課題(重要課題)の解決を、「事業活動で貢献する社会的課題」／「事業活動によって生じる社会的課題」／「事業活動の基盤となる課題」の3つの切り口で整理し、社会的な重要課題の解決に取り組んでおります。また、CSR会議が、企業倫理／レスポンシブル・ケア(RC)推進／リスク管理／社会貢献の4つの活動を統括してCSRを推進しております。

2015年9月に国連にて採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」とその目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」は、当社グループの企業理念と持続可能な社会の実現を目指すという点で、互いに関連する部分が多いと考えております。2030年にSDGsが目指

している17の目標169のターゲットと、当社グループの重要課題との関係性を整理し、「事業活動によって生じる社会的課題」や「事業活動で貢献する社会的課題」として捉え、事業活動を通じてSDGsの実現に貢献しております。

E (環境)

当社グループの重要課題のうち、「事業活動で貢献する社会的課題」では環境に優しく、かつ確実に安全に止まる性能を維持する低燃費タイヤの原料となるSSBRや、電子産業にとって重要な半導体の消費電力を低減する手段としての微細加工を可能にする製品など、事業と地球環境問題解決に大きな可能性をもたらす環境配慮型製品を通じて貢献してまいります。「事業活動によって生じる社会的課題」では、環境安全マネジメント方針を掲げて、レスポンシブル・ケア(RC)活動に取り組み、サプライチェーンでの温室効果ガス排出量削減や埋め立てゴミゼロの目標達成など、環境負荷低減の取り組みを継続してまいります。

S (社会)

当社グループの重要課題のうち、「事業活動で貢献する社会的課題」では、ライフサイエンス事業での健康長寿社会に求められる製品・サービスを通じて貢献してまいります。「事業活動によって生じる社会的課題」では、「安全は製造業に働く全ての人にとって最も大切なものであり、事業活動の大前提である」という考えのもとに安全基盤と安全文化の再構築に向けた安全衛生の取り組みを推進してまいります。「事業活動の基盤となる課題」では、コンプライアンスやリスク管理の強化を推進してまいります。

人材育成は企業の競争力と持続的発展のための最重要課題であり、引き続き、社員の自立的成長を重視する育成方針に基づいて、当社グループのあるべき姿と価値観を共有した個人・組織の自発的な行動を促進します。企業理念体系の浸透と風土改革を進めるとともに、組織能力強化のためのグローバルな人材育成策に継続的に取り組んでまいります。また、当社では2015年度にダイバーシティ推進室を設置するなど、人材のダイバーシティ(多様性)推進に積極的に取り組んでおります。

さらに、多様な人材が活躍でき、労働生産性の向上もめざ

して、かねてよりワークライフマネジメントとして取り組んできた活動を「ワークスタイルイノベーション活動」として中期経営計画「JSR20i9」に織り込み、働き方の見直しを進め企業競争力の向上を目指しております。また、労働生産性向上の前提は社員が健康的に働けることであるとして、健康づくりの活動にも取り組んでおります。このような取り組みにより、2016年度から3年連続で経済産業省と日本健康会議より、優良な健康経営を実践している上場企業として「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定いただいております。

G (ガバナンス)

当社グループにとっての重要課題のうち、「事業活動の基盤となる課題」では、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視・監督を行う制度を基礎としつつ、コーポレート・ガバナンス体制の強化・拡充を継続的に図っております。

当社の取締役会は代表取締役社長を含む4名の社内取締役と経営執行および財務活動に精通した3名の社外取締役から構成されており、1名の常勤監査役と財務・会計・税理の専門家および会社法を含む法務の専門家の2名の社外監査役（うち1名は女性）が毎回出席しております。

2018年度にはコーポレートガバナンス・コードの改定への対応を含め、以下のような対応を行ってまいりました。

政策保有株式の縮減：

個別の政策保有株式につき、保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会において政策保有株式の保有状況および保有方針を確認し、縮減を進めております。

取締役会の多様性の確保と当グループの経営体制の継承：

グローバル化、IT化、デジタル化等の事業環境の急速な変化に対応すべく、メンバーの過半数を社外取締役で構成し社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会からの答申に基づき、取締役会として必要な能力・経歴・性別等の多様性の見直しを行うとともに、数年にわたり議論を継続してきた後継者育成計画に基づき、CEO（最高経営責任者）の後継者候補者の選定を行いました。

指名諮問委員会は2015年度に設置され、社外取締役を委員長とする社外取締役3名（委員長含む）と代表取締役社長から構成され、社長の選解任および当グループの経営体制および経営責任・執行の継承計画について客観的かつ長期的な面から検討を行っております。

役員報酬体系の透明性と公平性の確保：

グローバルに競争力のある経営体制を担う人材を確保し、報奨する報酬制度が必要となるため、メンバーの過半数を社外取締役で構成し社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会からの答申に基づき、新設を予定している取締役CEOの報酬の構成要素と報酬水準の設定を行うとともに、役員報酬に関する開示の拡充を行いました。

当社は2014年度に社外取締役を委員長とし、社外取締役3名（委員長含む）と代表取締役社長からなる報酬諮問委員会を設置し、外部機関からデータおよび助言を受けて、毎年度の業績などを考慮しながら公平かつ透明性を持った報酬制度および報酬額の答申を取締役にに対して行っております。

取締役会実効性評価：

昨年に引き続き、取締役会実効性評価を実施いたしました。取締役会、指名諮問委員会・報酬諮問委員会・監査役会の運営が適切になされていることを再確認するとともに、M&Aや大型投資案件に関するフォローアップを行いました。今後も、取締役会の実効性のさらなる向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを拡充させて、企業価値の継続的向上に努めてまいります。

以上のような課題に対して、確実に取り組み、遂行してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①IFRS

区分	年度	2016年度 (2017年3月期)	2017年度 (2018年3月期)	2018年度 (2019年3月期)
売上収益 (百万円)		388,455	421,930	496,746
営業利益 (百万円)		35,943	43,569	43,030
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		30,243	33,230	31,116
基本的1株当たり当期利益 (円)		135.17	149.32	140.62
資産合計 (百万円)		578,484	647,699	691,435
資本合計 (百万円)		376,364	411,615	440,360

- (注) 1. 2016年度は、売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益ともに増加しました。
 2. 2017年度は、売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益ともに増加しました。
 3. 2018年度は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
 4. 2017年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。
 比較のため、2015年度から2016年度 (下表②参照) については日本基準で、2016年度から2018年度についてはIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

②日本基準

区 分	2015年度 (2016年3月期)	2016年度 (2017年3月期)
売上高 (百万円)	386,709	390,599
営業利益 (百万円)	34,408	32,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,068	30,078
1株当たり当期純利益 (円)	105.87	134.43
総資産 (百万円)	516,359	576,016

(ご参考) 次期損益見通し

区 分	2019年度 (2020年3月期)
売上収益 (百万円)	508,000
営業利益 (百万円)	44,500
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31,000
基本的1株当たり当期利益 (円)	140.63

- (注) 上記の見通しは、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2019年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)エラストミックス	416百万円	98.5	原料ゴムの精練加工・販売
ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.	75百万バーツ	90 (65)	原料ゴムの精練加工・販売
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	5,220百万バーツ	51	溶液重合スチレン・ブタジエンゴム (SSBR) の製造・販売
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	18千EUR	51	溶液重合スチレン・ブタジエンゴム (SSBR) の製造・販売
(株)イーテック	168百万円	100	原料ラテックスの精製加工・販売
テクノUMG(株)	3,000百万円	51	合成樹脂の製造・加工・販売
日本カラリング(株)	280百万円	100 (25)	合成樹脂の着色加工・着色製品の販売
JSR Micro N.V.	11,155千EUR	100	半導体材料の製造・販売、ライフサイエンス製品の製造・販売
JSR Micro, Inc.	34,638千US\$	100 (100)	半導体材料の製造・販売、ライフサイエンス製品の販売
JSR Micro Korea Co., Ltd.	2,000百万WON	100	ディスプレイ材料等の開発・製造・販売
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	200百万NT\$	100	ディスプレイ材料等の開発・製造・販売
(株)医学生物学研究所	4,483百万円	50.8	体外診断および医学生物学研究用試薬の開発・製造・輸出入ならびに販売、等
KBI Biopharma, Inc.	49,867千US\$	90	バイオ医薬品の開発・製造受託
Selexis S.A.	288千CHF	100	細胞株構築サービスの受託
Crown Bioscience International	44,812千US\$	100	創薬支援サービス
JMエナジー(株)	300百万円	100	リチウムイオンキャパシタおよびモジュールの開発・製造・販売
JSRトレーディング(株)	480百万円	100	化学品等の仕入・販売および輸出入、損害保険代理業、生命保険の募集

- (注) 1. 当社の国内外の連結子会社のうち、業務形態および売上高の規模等により重要な子会社のみを上記の表に記載しております。
2. 資本金につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社の出資比率欄の()内は、子会社が有する出資比率を内数で示しております。
また、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. 2018年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノポリマー(株)を吸収分割継承会社として、UMG ABS(株)を吸収分割会社とする吸収分割によりABS樹脂事業の統合を行いテクノUMG(株)として発足させたため、上記の表に加えております。
5. 2018年5月31日付でCrown Bioscience Internationalを買収したため、当期から同社を上記の表に加えております。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日本ブチル(株)	3,168百万円	50	ブチルゴムの製造・販売
錦湖ポリケム(株)	21,500百万WON	50	エチレン・プロピレンゴムの製造・仕入・販売
ジェイエスアール クレイトン エラストマー(株)	1,500百万円	50	熱可塑性エラストマーの製造・販売

- (注) 1. 当社の国内外の持分法適用会社のうち、業務形態および売上高の規模等により重要な関連会社のみを上記の表に記載しております。
2. 資本金につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

下記製品の製造および販売

事業区分		主要製品
エラストマー事業	合成ゴム	スチレン・ブタジエンゴム、ブタジエンゴム、エチレン・プロピレンゴム等の合成ゴムおよび精練加工品
	熱可塑性エラストマー	熱可塑性エラストマーおよび加工品
	エマルジョン	紙加工用ラテックス、一般産業用ラテックス、アクリルエマルジョン、原料ラテックスの精製加工品、等
	機能化学品	高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、潜熱蓄熱材料、遮熱塗料用材料、電池用材料、等
	その他	ブタジエンモノマー等の化成品
合成樹脂事業		ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂
デジタルソリューション事業	半導体材料	リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等
	ディスプレイ材料	カラー液晶ディスプレイ材料、機能性コーティング材料、等
	エッジコンピューティング関連	耐熱透明樹脂および機能性フィルム、高機能紫外線硬化樹脂、光造形・光成形、等
ライフサイエンス事業		診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、バイオプロセス開発・製造受託、創薬支援サービス、等
その他事業		リチウムイオンキャパシタ

(8) 主要な営業所および工場等 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社		東京都港区東新橋一丁目9番2号	
ランチ	名古屋ランチ	愛知県名古屋市	
工場	四日市工場	三重県四日市市	
	千葉工場	千葉県市原市	
	鹿島工場	茨城県神栖市	
研究所	四日市研究センター	機能高分子研究所	三重県四日市市
		ディスプレイソリューション研究所	三重県四日市市
		精密電子研究所	三重県四日市市
		先端材料研究所	三重県四日市市
		エッジコンピューティング研究所	三重県四日市市
	筑波研究所	茨城県つくば市	
	JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター	東京都新宿区	
海外	台湾支店	台湾	

(添付書類) 事業報告

②重要な子会社および関連会社

事業区分	会社名	本社所在地
エラストマー事業	(株)エラストミックス	三重県四日市市
	ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.	タイ
	JSR BST Elastomer Co., Ltd.	タイ
	JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	ハンガリー
	日本ブチル(株) ※	神奈川県川崎市
	錦湖ポリケム(株) ※	韓国
	ジェイエスアール クレイトン エラストマー(株) ※	東京都港区
合成樹脂事業	(株)イーテック	三重県四日市市
	テクノUMG(株)	東京都港区
日本カラリング(株)	日本カラリング(株)	三重県四日市市
デジタルソリューション事業	JSR Micro N.V.	ベルギー
	JSR Micro, Inc.	米国
	JSR Micro Korea Co., Ltd.	韓国
	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	台湾
ライフサイエンス事業	(株)医学生物学研究所	愛知県名古屋
	KBI Biopharma, Inc.	米国
	Selexis S.A.	スイス
	Crown Bioscience International	米国
その他事業	JMエナジー(株)	山梨県北杜市
	JSRトレーディング(株)	東京都港区

(注) 1. ※は重要な関連会社を示しております。

2. ライフサイエンス製品につきましては、JSR Micro N.V. で製造・販売を、JSR Micro, Inc.で販売を行っております。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
8,748 名	+1,545 名

(ご参考) グループ従業員数の推移



(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	億円
株式会社みずほ銀行	445
株式会社三菱UFJ銀行	251
株式会社三井住友銀行	81

(注) 1. 上記の表は、当社グループの主要な借入先を記載しております。

2. 株式会社三菱UFJ銀行については、同社子会社からの借入金残高を含めて記載しております。

(11) 重要な事業の譲渡・譲受、他の会社の株式の取得、処分等

- ① 当社は、当社の完全子会社であるテクノポリマー(株)を吸収分割承継会社としUMG ABS(株) (三菱ケミカル(株)と宇部興産(株)がそれぞれ50%ずつ出資) を吸収分割会社とする吸収分割によりABS樹脂事業の統合を行い、2018年4月1日付で、テクノポリマー(株)をテクノUMG(株)と改名し、新たな会社として発足いたしました。
- ② 当社は、2018年5月31日付で、製薬企業向けに医薬品開発プロセスの臨床試験前段階において創薬支援サービスを提供しているCrown Bioscience International の全株式を取得して完全子会社化いたしました。

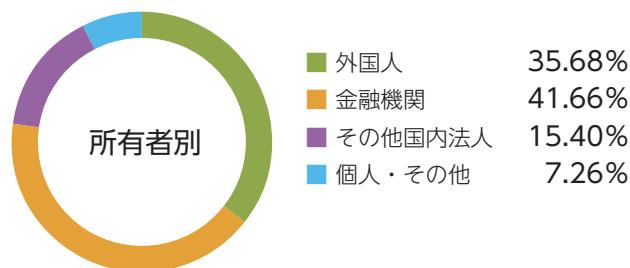
2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 696,061,000株
 (2) 発行済株式の総数 226,126,145株
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 17,678名
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ブリヂストン	22,366 ^{千株}	10.15 [%]
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	15,811	7.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	15,017	6.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	7,793	3.54
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	6,524	2.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	3,864	1.75
日本生命保険相互会社	3,717	1.69
明治安田生命保険相互会社	3,631	1.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,496	1.59
株式会社みずほ銀行	3,325	1.51

- (注) 1. 持株数は、千株未満を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (5,694,949株) を減じた株式数 (220,431,196株) を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 3. 2018年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式(2,350,900株)の取得を行いました。

(ご参考) 株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	権利行使時の 1株当たりの払込金額	権利行使期間	保有する者 の数
取締役	JSR株式会社 2005年度新株予約権 (2005年6月17日)	37個	普通株式 3,700株	1円	2005年6月18日～ 2025年6月17日	2名
	JSR株式会社 2006年度新株予約権 (取締役用) (2006年8月1日)	23個	普通株式 2,300株	1円	2006年8月2日～ 2026年6月16日	1名
	JSR株式会社 2006年度新株予約権 (執行役員用) (2006年8月1日)	8個	普通株式 800株	1円	2006年8月2日～ 2026年6月16日	1名
	JSR株式会社 2007年度新株予約権 (2007年7月10日)	46個	普通株式 4,600株	1円	2007年7月11日～ 2027年7月10日	2名
	JSR株式会社 2008年度新株予約権 (2008年7月15日)	96個	普通株式 9,600株	1円	2008年7月16日～ 2028年7月15日	3名
	JSR株式会社 2009年度新株予約権 (2009年7月14日)	167個	普通株式 16,700株	1円	2009年7月15日～ 2029年7月14日	3名
	JSR株式会社 2010年度新株予約権 (2010年7月13日)	175個	普通株式 17,500株	1円	2010年7月14日～ 2030年7月13日	3名
	JSR株式会社 2011年度新株予約権 (2011年7月12日)	202個	普通株式 20,200株	1円	2011年7月13日～ 2031年7月12日	3名
	JSR株式会社 2012年度新株予約権 (2012年7月10日)	245個	普通株式 24,500株	1円	2012年7月11日～ 2032年7月10日	3名
	JSR株式会社 2013年度新株予約権 (2013年7月16日)	120個	普通株式 12,000株	1円	2013年7月17日～ 2033年7月16日	2名
	JSR株式会社 2014年度新株予約権 (2014年7月30日)	140個	普通株式 14,000株	1円	2014年7月31日～ 2034年7月30日	2名
	JSR株式会社 2015年度新株予約権 (2015年7月28日)	128個	普通株式 12,800株	1円	2015年7月29日～ 2020年7月28日	2名
JSR株式会社 2016年度新株予約権 (2016年7月27日)	201個	普通株式 20,100株	1円	2016年7月28日～ 2021年7月27日	3名	

(添付書類) 事業報告

区 分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	権利行使時の 1株当たりの払込金額	権利行使期間	保有する者 の数
監査役	JSR株式会社 2010年度新株予約権 (2010年7月13日)	34個	普通株式 3,400株	1円	2010年7月14日～ 2030年7月13日	1名
	JSR株式会社 2011年度新株予約権 (2011年7月12日)	33個	普通株式 3,300株	1円	2011年7月13日～ 2031年7月12日	1名
	JSR株式会社 2012年度新株予約権 (2012年7月10日)	39個	普通株式 3,900株	1円	2012年7月11日～ 2032年7月10日	1名

- (注) 1. 当社は職務執行の対価として監査役および社外取締役の新株予約権を割り当てておりません。
2. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が執行役員在任中に割り当てを受けたものであります。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

当社では、2017年6月16日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、2017年7月から、社外取締役でない当社取締役および執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションに代えて譲渡制限付株式を付与しているため、新株予約権の割り当てを行っていません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	執行役員役位およびその担当または重要な兼職の状況等
取締役社長 (代表取締役)	小柴満信	
取締役 (代表取締役)	川崎弘一	専務執行役員 生産・技術、品質保証、原料機材調達、生産物流、環境安全担当 日本プチル株式会社社長
取締役	川橋信夫	専務執行役員 研究開発、人材開発、ダイバーシティ推進担当
取締役	宮崎秀樹	常務執行役員 経理、財務、広報担当
取締役	松田譲	公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長、 株式会社クボタ社外取締役、株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役
取締役	菅田史朗	ウシオ電機株式会社特別顧問、横河電機株式会社社外取締役
取締役	関忠行	伊藤忠商事株式会社理事、株式会社パルコ社外取締役、 株式会社バルカー社外取締役、朝日生命保険相互会社社外監査役
常勤監査役	熊野厚司	
監査役	加藤久子	公認会計士 税理士 加藤久子税務会計事務所代表、 NTT都市開発株式会社社外監査役
監査役	森脇純夫	弁護士 石井法律事務所パートナー、トピー工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役松田譲、菅田史朗および関忠行の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤久子および森脇純夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役加藤久子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役松田譲、菅田史朗および関忠行の3氏、監査役加藤久子および森脇純夫の両氏を、東京証券取引所に、同取引所が規定する独立役員として届け出ております。
5. 当社と各社外取締役および各監査役の間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
6. 当期中の退任役員は、次のとおりであります。(役名は退任時)
取締役 清水 喬雄 (2018年6月15日退任)

(ご参考) 執行役員の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当・役職
専務執行役員	川崎弘一 ※	生産・技術、品質保証、原料機材調達、生産物流、環境安全担当、 日本プチル(株)社長
専務執行役員 常務執行役員	川橋信夫 ※	研究開発、人材開発、ダイバーシティ推進担当
常務執行役員	平野勇人	エラストマー事業、合成樹脂事業担当、 エラストマー事業部長兼テクノUMG(株)社長
常務執行役員	井上勝也	経営企画 (グループ企業統括含む)、デジタルソリューション事業企画・開発担当、 経営企画部長兼JSR Micro(Changshu) Co.,Ltd. 董事長
常務執行役員	エリック ジョンソン	ライフサイエンス事業、北米事業統括担当、 ライフサイエンス事業部長兼JSR Micro, Inc. 社長兼 JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC. 社長兼JSR LIFE SCIENCES, LLC 社長

(添付書類) 事業報告

(ご参考) 執行役員の名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当・役職
常務執行役員	宮崎 秀樹 ※	経理、財務、広報担当
上席執行役員	長友 崇敏	JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. 社長
上席執行役員	杉本 健	エラストマー事業副担当、エラストマー副事業部長
上席執行役員	清水 喬雄	社長室、システム戦略、業務プロセス刷新担当、社長室兼業務プロセス刷新推進室長
上席執行役員	渡邊 毅	中国事業統括担当、JSR (Shanghai) Co., Ltd. 董事長
上席執行役員	山脇 一公	エラストマー事業副担当、エラストマー副事業部長兼エラストマー事業企画部長兼 ジェイエスアール クレイトン エラストマー(株)副社長兼 JSR Elastomer Europe GmbH代表取締役
上席執行役員	土居 誠	法務担当、法務部長
上席執行役員	神谷 紀一郎	ライフサイエンス事業副担当、ライフサイエンス副事業部長兼 (株)医学微生物学研究所取締役兼 JSRライフサイエンスベンチャーキャピタル合同会社職務執行者
上席執行役員	山口 佳一	ディスプレイソリューション事業担当、JSR Micro Korea Co., Ltd.代表理事
執行役員	小林 英一	JSR Micro, Inc. 副社長
執行役員	根本 宏明	事業創出担当
執行役員	水野 陽一	エッジコンピューティング事業担当、エッジコンピューティング事業部長
執行役員	中山 美加	知的財産部長
執行役員	佐伯 光一	四日市工場担当、四日市工場長
執行役員	阿部 一至	(株)エラストミックス社長兼日密科俣橡膠(佛山)有限公司董事長兼 JSRグループ企業年金基金理事
執行役員	高橋 成治	生産・技術副担当、SSBRグローバル生産統括部長兼技術企画部長
執行役員	藤井 安文	総務、秘書室、CSR担当、総務部長兼秘書室長
執行役員	山近 幹雄	リチウムイオンキャパシタ事業担当、JMエナジー(株)社長
執行役員	ティム ローリー	JSR Micro, Inc.副社長兼ライフサイエンス事業部バイオプロセス部長
執行役員	原 弘一	ライフサイエンス事業企画部長兼 リチウムイオンキャパシタ事業推進室兼(株)医学微生物学研究所取締役
執行役員	高橋 純一	電子材料事業担当、電子材料事業部長兼電子材料事業部台湾支店長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

2019年4月1日付の組織改正による執行役員の名等・役職の変更内容は次のとおりとなっております。

地位	氏名	担当・役職
常務執行役員	井上 勝也	経営企画(グループ企業統括含む)、デジタルソリューション事業企画、事業創出担当、 経営企画部長兼JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.董事長
常務執行役員	エリック ジョンソン	ライフサイエンス事業、北米事業統括担当、 ライフサイエンス事業部長兼JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.社長兼JSR LIFE SCIENCES, LLC社長
上席執行役員	杉本 健	錦湖ポリケム(株)代表理事副社長
執行役員	小林 英一	JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.副社長
執行役員	根本 宏明	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.董事長
執行役員	高橋 成治	生産・技術副担当、SSBRグローバル生産統括部長
執行役員	ティム ローリー	JSR LIFE SCIENCES, LLC副社長兼ライフサイエンス事業部バイオプロセス部長

(2) 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定の方針

①報酬の基本方針

当社は、株主の皆様への説明責任を果たした上で、経営計画および事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、以下の基本方針を定めております。

- 1) 競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することができる報酬制度であること。
- 2) 当社の持続的発展を目指した経営戦略上の業務目標達成を動機付けるため、その達成の潜在的リスクを反映したインセンティブ付けにより、健全な企業家精神の発揮を経営者にもたらすものであること。
- 3) 在任中の株式保有の強化を通じて株主の皆様と経営者の利益を積極的に共有することにより、中長期的な企業価値の向上を促進する報酬制度であること。
- 4) 報酬制度の決定プロセスは、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（以下、「報酬諮問委員会」）における審議を前提とした客観的で透明性の高いものであること。

②報酬体系

- 1) 当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与、株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式による報酬、ならびに中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与から構成されております。ただし、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。
- 2) 年次賞与の標準額は役位ごとに基本報酬の25～30%程度、譲渡制限付株式による報酬の単年度額は役位ごとに基本報酬の15～25%程度、中期業績連動賞与の単年度標準額は役位ごとに基本報酬の30～50%程度としております。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、経営陣の在任中の株式保有を推進し、株主の皆様との価値の共有を早期に促進することにより、中長期的な企業価値向上を意識づけることを目的としております。

③業績連動の仕組み

- 1) 年次賞与は、全社連結業績による業績評価および担当部門・職務に関する業績達成度を含む個人評価を支給内容決定の基礎としております。
全社連結業績による業績評価指標は連結売上高および連結営業利益を用いており、期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、それぞれの目標達成度に応じて0～200%の範囲で変動することとしております。
- 2) 中期業績連動賞与は、中長期的な全社連結業績による業績評価を支給内容決定の基礎としております。
業績評価指標として連結ROE（自己資本当期純利益率）の3年間の平均値を用いており、各期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、目標達成度に応じて0～150%の範囲で変動することとしております。
業績評価に用いる各業績評価指標の目標値は、報酬諮問委員会における審議を踏まえて、取締役会において決定しております。

④報酬水準の決定方法

- 1) 外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として毎年ベンチマークを行い、業績目標の達成にかかる潜在的リスクを考慮して報酬水準を決定しております。
- 2) 報酬水準の決定は、報酬諮問委員会において審議することを前提としております。

⑤報酬決定手続き

- 1) 当社は、報酬制度のモニタリングや改定等に関する審議において客観性・透明性と説明責任を強化すること等を目的として報酬諮問委員会を設置しており、報酬の基本方針や報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。
- 2) 報酬諮問委員会では、報酬制度の検討における独立社外取締役の適切な関与・助言を求め、年間の委員会開催スケジュールや予想される審議事項をあらかじめ決定の上、必要に応じて外部の専門家からの助言を得るなどして、独立社外取締役の判断のための十分な情報を提供しております。
- 3) 監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額 (2018年度分)

区 分	取 締 役		監 査 役	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円/年)	支給人員 (名)	支給額 (百万円/年)
基 本 報 酬 (うち社外役員)	8 (3)	228 (42)	3 (2)	49 (20)
当事業年度に係る年次賞与 (うち社外役員)	4 (—)	50 (—)	— (—)	— (—)
中期業績連動賞与 (うち社外役員)	4 (—)	25 (—)	— (—)	— (—)
譲渡制限付株式報酬 (うち社外役員)	5 (—)	37 (—)	— (—)	— (—)
合 計 (うち社外役員)	8 (3)	340 (42)	3 (2)	49 (20)

- (注) 1. 上記記載の人員数および報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 上記の表に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

①年次賞与

年次賞与の業績評価指標は、連結売上収益および連結営業利益を50/50の比率で構成され、その目標、実績および支給率は以下の通りであります。

	業績評価指標		支給率
	目標	実績	
連結売上収益	4,900億円	4,967億円	111.9%
連結営業利益	480億円	430億円	77.0%

(注) 連結営業利益に基づく支給率の算定に際し、連結営業利益には特別損失等の影響があったため、報酬諮問委員会の答申に基づき、かかる一過性の要因を排除して算出される連結営業利益を算出し、支給率を77.0%といたしました。以上の結果、年次賞与の支給率は、連結売上収益と連結営業利益のそれぞれに基づく支給率を平均し、役員毎の標準支給額の約94.4%といたしました。

支給率	業績評価指標の実績に応じた支給率の範囲		
	0%	100% (目標)	200%
連結売上収益	4,333億円以下	4,900億円	5,467億円以上
連結営業利益	321億円以下	480億円	639億円以上

(注) 支給率はそれぞれの業績評価指標の実績金額に応じて0%~200%の範囲で比例計算します。

②中期業績連動賞与

2018年度には、2015年度から始まる3年間の評価期間に係る中期業績連動賞与を支給しております。業績評価指標としては、3年間の連結平均ROEを用いており、その実績および実績に応じた支給率は以下の通りであります。

連結ROE実績の3年間の平均値

	目標	実績	支給率
ROE (3年平均)	10%	8.0%	50%
2015年度		6.8%	
2016年度		8.4%	
2017年度		8.8%	

中期業績連動賞与の支給率の範囲

ROE実績	直前3年間平均ROE実績に応じた支給率の範囲				
	6%未満	6%以上	8%	10%	12%以上
支給率	0%	50%	50%	100% (目標)	150%

(注) ROE実績が6%~8%の間の支給率は50%、ROE実績が8%~12%の間の支給率は比例計算します。

③報酬諮問委員会のメンバー及び活動状況

- 構成（2018年4月1日から2019年3月31日）
委員長（独立社外）松田取締役、委員（独立社外）菅田取締役、関取締役、（社内）小柴取締役社長
- 活動状況 2018年度中に4回（2018年4月、6月、11月、2019年2月）開催し、各回に委員長・委員の全員が出席しました。

日程	2018年4月	2018年6月	2018年11月	2019年2月
審議事項	・年次賞与の2017年度業績評価 ・中期業績連動賞与の2015-2017年度業績評価	・年次賞与と中期業績連動賞与の算定式の確定 ・翌期の報酬パッケージ確定	・経営者報酬を取り巻く環境に関する報告 ・現行報酬水準・ミックスのレビュー ・課題論点の把握	・2019年6月株主総会以降の経営執行体制(案)・新経営執行体制(案)に合わせた報酬パッケージの検討

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
松田 讓	取締役	当期開催の取締役会17回のうち17回に出席し、医療用医薬品およびバイオケミカルにおいて国際的な事業を営む会社の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を活かし、議案審議等につき必要な発言を適宜行い、経営判断の合理性および経営の透明性・健全性の確保を通じて企業価値の継続的な向上に貢献いただいております。
菅田 史朗	取締役	当期開催の取締役会17回のうち17回に出席し、光応用製品、産業用機械その他において国際的な事業を営む会社の経営や財界活動を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を活かし、議案審議等につき必要な発言を適宜行い、経営判断の合理性および経営の透明性・健全性の確保を通じて企業価値の継続的な向上に貢献いただいております。
関 忠行	取締役	当期開催の取締役会17回のうち17回に出席し、総合商社として国際的な事業を営む会社の経営経験、CFOとしての財務・経理に関する豊富な経験および会社から独立した社外の視点を活かし、議案審議等につき必要な発言を適宜行い、経営判断の合理性および経営の透明性・健全性の確保を通じて企業価値の継続的な向上に貢献いただいております。
加藤 久子	監査役	当期開催の取締役会17回のうち17回に、監査役会18回のうち18回に出席し、公認会計士および税理士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、当社の監査に活かし、取締役会等において議案審議等につき必要な発言を適宜行い、経営判断の合理性および経営の透明性・健全性の確保に貢献いただいております。
森脇 純夫	監査役	当期開催の取締役会17回のうち17回に、監査役会18回のうち18回に出席し、弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、当社の監査に活かし、取締役会等において議案審議等につき必要な発言を適宜行い、経営判断の合理性および経営の透明性・健全性の確保に貢献いただいております。

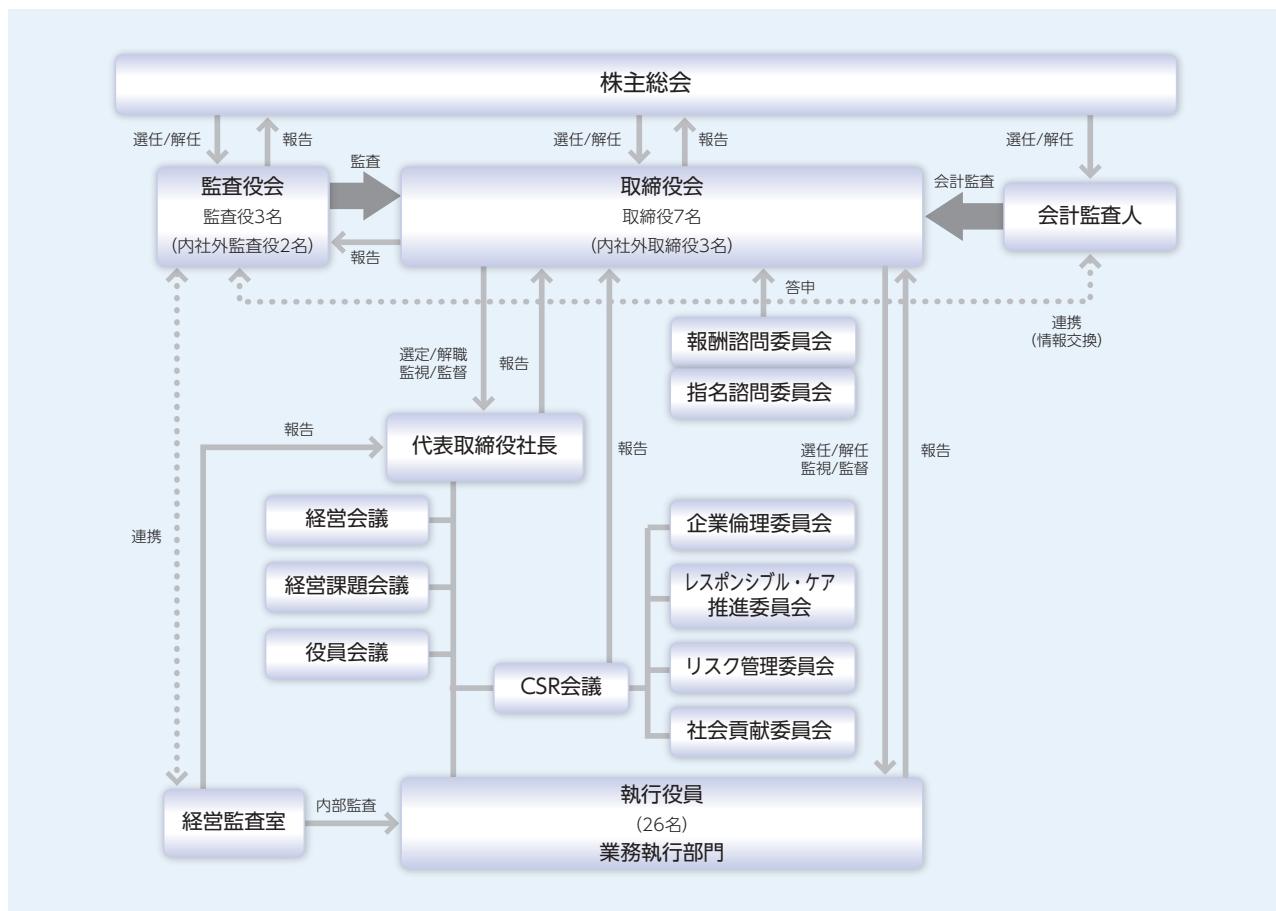
②社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- 取締役松田讓氏の重要な兼職先である公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団、株式会社クボタおよび株式会社バンダイナムコホールディングスと当社との間には特別の利害関係はありません。
- 取締役菅田史朗氏の重要な兼職先であるウシオ電機株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。横河電機株式会社と当社との間には、計測機器等の購入に関する取引があります。
- 取締役関忠行氏の重要な兼職先である伊藤忠商事株式会社と当社との間には、合成ゴム・合成樹脂等の販売・仕入れに関する取引があります。株式会社パルコ、株式会社バルカーおよび朝日生命保険相互会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 監査役加藤久子氏の重要な兼職先である加藤久子税務会計事務所およびNTT都市開発株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 監査役森脇純夫氏の重要な兼職先である石井法律事務所およびトピー工業株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

(添付書類) 事業報告

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンス体制 (2019年3月31日現在)

当社ではコーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として、以下の体制により取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針は、インターネット上の当社ホームページに記載しておりますのでご参照願います。(リンク先 <http://www.jsr.co.jp/company/governance.shtml>)



- (注)
1. 取締役7名の内、3名は執行役員を兼務しております。
 2. 執行役員26名の内、3名は取締役を兼務しております。
 3. レスポンスブル・ケアとは、「化学物質を製造または取り扱う事業者が「環境・安全」を確保することを経営方針において公約し対策を実行していく自主管理活動」であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 73百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき報酬等の額の合計額 | 87百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、前期までの会計監査人の職務遂行状況および報酬の推移、ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積の算定根拠に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、①には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、駐在員給与証明業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、監査役会が、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、その解任または不再任を株主総会に提案することを決定した場合には、取締役会は、監査役会の請求に基づき、その提案を株主総会に付議いたします。

(添付書類) 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

科目	当 期	前期 (ご参考)
資 産	百万円	百万円
流動資産	338,983	357,908
現金及び現金同等物	70,785	124,956
営業債権及びその他の債権	135,280	122,476
棚卸資産	117,046	87,567
その他の金融資産	5,002	13,776
その他の流動資産	10,870	9,134
非流動資産	352,452	289,791
有形固定資産	183,457	159,834
のれん	59,066	19,389
その他の無形資産	14,205	10,403
持分法で会計処理されている投資	24,269	24,777
退職給付に係る資産	1,503	1,003
その他の金融資産	58,895	64,970
その他の非流動資産	2,305	1,862
繰延税金資産	8,751	7,552
資産合計	691,435	647,699

科目	当 期	前期 (ご参考)
負 債	百万円	百万円
流動負債	172,455	154,019
営業債務及びその他の債務	118,053	110,303
借入金	33,519	25,947
未払法人所得税	5,598	4,520
その他の金融負債	532	641
その他の流動負債	14,752	12,607
非流動負債	78,620	82,064
借入金	50,777	53,456
退職給付に係る負債	15,870	14,500
その他の金融負債	1,675	1,674
その他の非流動負債	2,733	2,480
繰延税金負債	7,565	9,955
負債合計	251,075	236,084
資 本		
親会社の所有者に帰属する持分	401,998	393,499
資本金	23,370	23,370
資本剰余金	18,436	18,502
利益剰余金	351,476	331,913
自己株式	△ 10,042	△ 5,358
その他の資本の構成要素	18,758	25,071
非支配持分	38,361	18,116
資本合計	440,360	411,615
負債及び資本合計	691,435	647,699

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上収益	496,746	421,930
売上原価	△ 349,998	△ 291,796
売上総利益	146,748	130,134
販売費及び一般管理費	△ 103,080	△ 86,977
その他の営業収益	1,723	2,262
その他の営業費用	△ 2,895	△ 2,187
持分法による投資損益	533	338
営業利益	43,030	43,569
金融収益	2,499	3,659
金融費用	△ 1,352	△ 1,022
税引前当期利益	44,176	46,206
法人所得税	△ 10,591	△ 11,227
当期利益	33,586	34,979
当期利益の帰属		
親会社の所有者	31,116	33,230
非支配持分	2,470	1,749
当期利益	33,586	34,979

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

(添付書類) 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円	負債の部	百万円	百万円
流動資産	186,405	239,673	流動負債	100,270	107,721
現金及び預金	21,603	29,484	買掛金	59,937	63,209
受取手形	42	42	短期借入金	7,800	8,420
売掛金 (純額)	62,774	64,824	未払金	5,736	8,841
有価証券	15,000	66,000	未払費用	14,341	13,203
たな卸資産	59,044	47,131	未払法人税等	2,255	3,534
未収入金	25,815	29,723	関係会社預り金	9,527	9,771
その他	2,127	2,470	その他	674	743
固定資産	248,648	201,072	固定負債	16,711	18,783
有形固定資産	66,269	64,160	長期借入金	500	500
建物 (純額)	18,552	19,227	退職給付引当金	11,653	11,210
構築物 (純額)	4,849	4,728	繰延税金負債	3,422	6,088
機械及び装置 (純額)	22,075	20,132	その他	1,136	985
車両運搬具 (純額)	130	46	負債合計	116,982	126,504
工具、器具及び備品 (純額)	6,407	5,840	純資産の部		
土地	13,001	13,162	株主資本	299,512	290,231
建設仮勘定	1,254	1,026	資本金	23,370	23,370
無形固定資産	5,537	5,047	資本剰余金	25,250	25,242
ソフトウェア	1,138	1,086	資本準備金	25,230	25,230
その他	4,398	3,961	その他資本剰余金	20	13
投資その他の資産	176,842	131,865	利益剰余金	260,933	246,976
投資有価証券	45,090	50,047	利益準備金	3,710	3,710
関係会社株式	108,083	65,213	その他利益剰余金	257,222	243,265
関係会社出資金	5,934	5,987	特別償却準備金	3	6
関係会社長期貸付金 (純額)	14,541	8,371	固定資産圧縮積立金	3,800	3,740
長期前払費用	518	559	別途積立金	42,431	42,431
前払年金費用	1,141	505	繰越利益剰余金	210,988	197,087
その他	1,535	1,183	自己株式	△ 10,042	△ 5,358
資産合計	435,053	440,746	評価・換算差額等	17,890	23,123
			その他有価証券評価差額金	17,890	23,123
			新株予約権	669	888
			純資産合計	318,071	314,242
			負債純資産合計	435,053	440,746

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科 目	当 期		前 期 (ご参考)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		245,372		240,576
売上原価		170,076		163,538
売上総利益		75,296		77,038
販売費及び一般管理費		54,447		49,582
営業利益		20,848		27,456
営業外収益				
受取利息	194		97	
受取配当金	11,156		14,852	
為替差益	949		—	
その他	1,395	13,695	971	15,920
営業外費用				
支払利息	44		46	
固定資産廃棄損	161		90	
為替差損	—		387	
その他	1,309	1,514	833	1,356
經常利益		33,029		42,020
特別利益				
貸倒引当金戻入益	323		—	
投資有価証券売却益	370	693	733	733
特別損失				
貸倒引当金繰入額	1,339		990	
減損損失	264		—	
投資有価証券売却損	—		536	
その他	299	1,901	—	1,526
税引前当期純利益		31,820		41,227
法人税、住民税及び事業税	6,045		7,270	
法人税等調整額	△ 357	5,688	629	7,900
当期純利益		26,132		33,327

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

JSR株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 智由 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和充 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加瀬 幸広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JSR株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、JSR株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

JSR株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 智由 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和充 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加瀬 幸広 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JSR株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制につきましては、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

J S R株式会社 監査役会

常勤監査役		熊 野 厚 司	㊞
監 査 役	(社外監査役)	加 藤 久 子	㊞
監 査 役	(社外監査役)	森 脇 純 夫	㊞



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書
用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL

<https://www.web54.net>



左記の議決権行使ウェブサイトへアクセス
ください。(議決権行使書用紙右片にも記載
されています。)

また、タブレット端末
やスマートフォンな
どの場合、右に記載の
QRコードを読み取っ
てアクセスいただく
ことも可能です。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2 ログイン



議決権行使コード



お手元の議決権行使書
用紙の右下に記載され
た「議決権行使コード」
を入力

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書
用紙の右下に記載され
た「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトの
ご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

ご登録住所・株式数等の
ご照会

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
☎ 0120-782-031
(午前9時～午後5時 土日休日を除く)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切にご保管ください。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Microsoft Windows 7	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 8.1	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 10	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Acrobat Reader DC

*Microsoft WindowsおよびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

*Adobe AcrobatおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの「Cookie」使用を許可するようにしてください。
- 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金は、株主様のご負担となります。

以上



2018

2018年11月 次世代コンビナートのスマート化に向けた商用サービスを2019年4月から利用開始

JSRと日本電信電話株式会社（NTT）は、コンビナートに拠点を構える企業が相互にデータを利活用し、生産性・安全性向上を図る次世代型ソリューションの「スマートコンビナート」の実証プロジェクトをさらに推進することに合意しました。

2017年9月からJSR千葉工場で実施してきた実証実験を通じて、熟練技能者のプラント運転管理や保全業務を高度化するため、映像や音声などの非構造データをセンサーと無線で自動収集し、かつ分散制御システム（DCS：Distributed Control System）などの機械設備から取得したデータと組み合わせ分析できる基盤の構築を進めています。これまで熟練技能者の視覚・聴覚・触覚などに頼りがちだった設備診断技術を継承し、デジタルデータとして蓄積・活用することが可能になります。JSRとNTTは2019年4月から本サービスの商用利用をめざします。



JSR 千葉工場

2018年12月 リチウムイオン電池（LIB）を革新するリチウムプレドープ技術を開発

リチウムイオン電池（LIB）の高容量化や安全性向上等を実現するロールtoロール方式の連続リチウムプレドープ技術を開発しました。本技術により、電池を高容量化でき、LIBの寿命が延びるなど、LIBの技術水準を底上げする革新技術です。たとえば、シリコン系負極材に本技術を適用すると、電池の容量を従来対比で20%から40%程度向上させることができます。

2018年12月 「JSRグループCSR調達方針」を制定

お取引先様に遵守をお願いしたい6つの分野における36項目を網羅した「JSRグループCSR調達方針」を制定しました。近年のサプライチェーンのグローバル化に伴い、強制労働・児童労働・環境破壊・地球温暖化・企業不祥事等の問題が発生し、不買運動や改善要求が起きるようになり、企業活動にも大きな影響が出始めています。このような状況を踏まえ、CSRサプライチェーンマネジメントを進展させることが、お取引先様とJSRグループの相互繁栄につながるのとのお考えのもと、公正な企業活動、人権・労働、環境保全、安全衛生、情報セキュリティなどに配慮を求めたCSR調達方針の制定を行いました。

2019年3月 ライフサイエンス事業のグローバル統括機能を米国へ移管

米国のJSR LIFE SCIENCES, LLCにライフサイエンス事業のグローバル統括機能を移管します。ライフサイエンス事業は、これまでM&Aや合併などによりグループ企業をグローバルに拡大しながら事業を展開してきました。今後は、当事業の統括・管理機能をJSR LIFE SCIENCES, LLCに集中させ、ライフサイエンス事業関連のグループ企業の統括も含め、米国・欧州・アジア太平洋地域にわたる当事業全体を戦略的に取りまとめていきます。これにより、各グループ企業が注力する分野の新たなシナジーの創出も図っていきます。



JSR LIFE SCIENCES, LLC

2019年3月 3年連続で「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」に認定



優良な健康経営を実践している上場企業として、一昨年、昨年に引き続き経済産業省と日本健康会議から「健康経営優良法人2019 ～ホワイト500～」に認定されました。当社は、社員一人ひとりが健康であることが企業の持続的な成長に不可欠であるとの考えのもと、今後も社員の健康を経営課題と捉え、健康保持・増進施策の推進や働き方の見直しなど積極的に取り組んでおります。

2019年3月 Hubrecht Organoid Technologyとの戦略的パートナーシップ契約締結に合意

Hubrecht Organoid Technology (HUB)と、HUBが保有するオルガノイド関連技術を、オンコロジー（腫瘍学）領域において、前臨床スクリーニングサービスに独占的に活用するライセンスに加えて、HUB保有のバイオバンクを利用する権利や共同開発などを含む戦略的パートナーシップ契約を締結しました。HUBのオルガノイドは、ユトレヒトのHubrecht Instituteのハンス・フレパース教授が開発した成体幹細胞由来のオルガノイドで、高度に標準化された培養技術によって生成されます。患者の体内にある腫瘍の特徴を忠実に反映している他、病理学やゲノミクスなど、よく知られた指標によって特徴が把握されているため、創薬開発の効率化が期待されます。

2019

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
公告方法	電子公告 ● http://www.jsr.co.jp/ir/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル)

単元株式数 100株

株式事務のご連絡先

●**住所変更、単元未満株式買取請求、配当金受取方法指定等のご連絡先**
株主様が口座を開設されているお取引証券会社等にご連絡ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行にご連絡ください。

●**未払配当金支払いのご連絡先**
株主名簿管理人である三井住友信託銀行にご連絡ください。

お知らせ

●**配当金受取方法について**
株券電子化により、従来の配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りができるようになりました。確実にお受け取りいただくためにも、これらの振込みによる配当金のお受け取りをお勧めいたします。詳しくは、お取引証券会社等にお問い合わせください。

●**配当金計算書について**
配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、大切に保管してください。ただし、比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認ください。

株式に関する マイナンバー制度について

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- (1) 証券会社等の口座で株式を管理されている株主様 お取引の証券会社等
- (2) 証券会社等とのお取引がない株主様 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル)



第74回定時株主総会会場ご案内図

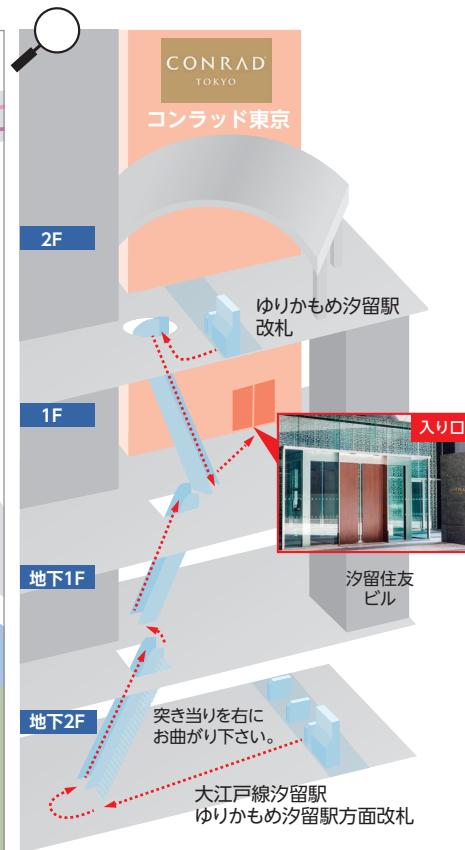
|| 会場 || **コンラッド東京 アネックス2階「風波」**

東京都港区東新橋一丁目9番1号
電話 03-6388-8000 (代表)

「会場」までのアクセス

|| 最寄駅 || 「汐留駅」

- 都営地下鉄大江戸線「ゆりかもめ汐留駅方面改札」から徒歩2分
※改札を出て進み、右側のエスカレータで上の階へ、次に左側へ進み、コンラッド行きの上りエスカレータをご利用ください。
- ゆりかもめ 改札から徒歩1分
※改札を出て右側へ進み、コンラッド行きの下りエスカレータをご利用ください。



JSR株式会社

〒105-8640 東京都港区東新橋一丁目9番2号
TEL:03-6218-3515 FAX:03-6218-3682

